2022年度以降入学生用　常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（図形式）【ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと各授業科目の対応関係】

建学の精神　実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる。

教育理念　自立・創造・真摯

学科の教育研究上の目的　（1）保健・医療・福祉・教育の視点から、専門職間協働の精神を持ち、地域の人々が直面する健康課題の解決に貢献できる人材を養成する。
（2）現代における医療・看護等の仕組みと社会の健康に関する諸問題を理解し、その解決および改善に向けた実践能力を持てるよう教育研究を行う。

教育課程の編成及び実施に関する方針 （教育課程編成・実施の方針、カリキュラム・ポリシー）	授業科目					卒業の認定に関する方針 （卒業認定・学位授与の方針、ディプロマ・ポリシー）	
（1）編成方針 看護学科の学位授与方針を達成するために、以下のように、学部共通科目、学科基礎科目、学科専門科目を編成します。 学部共通科目は、教養科目、語学科目、全学基本科目、キャリア教育科目、特別企画科目から構成され、広範な視野やグローバルな視点を身につけるための教育、初年次教育、キャリア教育等を展開する。 学科基礎科目は、人間の身体と生命科学分野、人間の心と行動科学分野、人間の社会と環境科学分野から構成され、看護実践の基盤となる知識を身につけるための教育を展開する。 学科専門科目は、看護の基盤、生涯発達と看護、コミュニティと看護、看護の統合と発展の科目群から構成され、その中で各看護領域の知識に基づく技能を習得するための教育を展開する。 これらの教育を通して学位授与方針に基づき掲げられた9つの〈コンピテンシー〉の修得をめざす。	1年次	2年次	3年次	4年次		建学の精神に基づき、看護学の専門的知識と実践力を有し、保健・医療・福祉・教育等の場において、人々の健康な生活の保持増進に関わり、広く社会に貢献できる看護系人材を養成します。	学士の学位授与
（2）実施方針 （1）ディプロマ・ポリシー1.【多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる】を達成するために、学部共通科目では、教養科目を通して様々な学問分野の基礎を学び、人と人を取り巻く社会の多様性や価値体系を教育します。学科基礎科目では、人間のこころと行動科学分野の学修を通して、人の心理社会的発達や行動心理などを教育します。学科専門科目では、看護の基盤の学修を通して看護学の概論や倫理について、また生涯発達と看護の学修を通して、各分野の看護学の基礎を教育します。さらに、コミュニティと看護の学修を通して、異文化を含めた地域における価値観について教育します。 これらの教育を通して、コンピテンシー〈人と家族を中心にケアする力〉、〈多様な価値観を理解する力〉を養います。	健康行動とヘルスプロモーション 看護学概論 基礎看護学実習Ⅰ 教養科目 生涯人間発達心理 人間関係論 公衆衛生看護学概論Ⅰ	（臨床心理学）選必 成人・高齢者看護学概論 公衆衛生看護学概論Ⅱ 異文化と看護 看護倫理 成人・高齢者看護援助Ⅰ 小児看護学概論 母性看護学概論 精神看護学概論 地域・在宅看護学概論 健康教育論	成人・高齢者看護援助Ⅱ 小児看護援助 母性看護援助 精神看護援助 地域・在宅看護援助Ⅱ		→	1.多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。（知識・理解、思考・判断、態度）	
（2）ディプロマ・ポリシー2.【自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている】を達成するために、学部共通科目では、全学基本科目の学修を通して、大学での学修の基本となる文章表現法やグループ討議の方法を教育します。キャリア教育科目の学修を通して、職業人としての主体的な姿勢や自律性について教育します。学科専門科目では、看護の基盤、生涯発達と看護、コミュニティと看護、看護の統合と発展の各科目群における臨地実習を通して、看護専門職としての考え方や態度を教育します。また、看護の基盤の学修では、自らが目指す看護職の理解や基本的なコミュニケーションを、看護の統合と発展の学修では、看護職業人の役割や責務について教育します。 これらの教育を通して、コンピテンシー〈内省する力〉、〈学修を継続する力〉を養います。	キャリア形成と大学 基礎看護学実習Ⅰ 学びの技法Ⅰ 看護職への道Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 学びの技法Ⅱ	基礎看護学実習Ⅲ	成人・高齢者看護学実習Ⅰ 成人・高齢者看護学実習Ⅱ 成人・高齢者看護学実習Ⅲ 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習 地域・在宅看護学実習Ⅰ 地域・在宅看護学実習Ⅱ	（カウンセリング論）選必 統合実習 看護職への道Ⅱ	→	2.自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。（思考・判断、態度）	
（3）ディプロマ・ポリシー3.【看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている】を達成するために、学科基礎科目では、人間のこころと行動科学分野では、医療現場での問題解決のための多職種との協働について、グループ学修を通して、教育します。学科専門科目では、看護の基盤の学修を通して、看護組織のマネジメントや協働を教育します。また生涯発達と看護、コミュニティと看護の学修では、臨地実習を通して、多職種協働の実際を教育します。さらに、看護の統合と発展の学修を通して、地域での他職種間マネジメントと協働について教育します。 これらの教育を通して、コンピテンシー〈チームで協働する力〉を養います。		医療問題解決法 看護管理とチームアプローチ	成人・高齢者看護学実習Ⅰ 成人・高齢者看護学実習Ⅱ 成人・高齢者看護学実習Ⅲ 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習 地域・在宅看護学実習Ⅰ 地域・在宅看護学実習Ⅱ	地域包括ケア演習	→	3.看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。（知識・理解、技能）	
（4）ディプロマ・ポリシー4.【看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる】を達成するために、学科基礎科目では、人間の身体と生命科学分野の学修を通して、看護実践の基盤となる人体構造や病態などの医学知識を、また人間の社会と環境科学分野の学修を通して、公衆衛生や保健福祉行政について教育します。また、看護の基盤の学修を通して、看護における情報の意味や評価法について教育します。生涯発達と看護の学修では、アクティブラーニングを取り入れ、様々な看護分野における対象の焦点化した情報収集と解釈について教育します。さらに看護の統合と発展に関する学修を通して、看護学のさらなる発展や質改善への取り組み方法を教育します。 学科専門科目では、看護の基盤、生涯発達と看護、コミュニティと看護、看護の統合と発展の各科目群において、特有の臨床判断や看護技術の学修および臨地実習を通して、実践力を教育します。 これらの教育を通して、コンピテンシー〈問題解決し現状を改善する力〉、〈根拠に基づいた実践力〉を養います。	人体の構造と機能Ⅰ 人体の構造と機能Ⅱ 栄養学 感染と免疫 公衆衛生学 基礎看護援助技術Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ	医療問題解決法 情報と看護展開Ⅰ・Ⅱ 臨床薬理学 疾病と治療論Ⅰ～Ⅳ ヘルスアセスメント 基礎看護援助技術Ⅱ 基礎看護学実習Ⅲ 情報と看護展開Ⅱ 疫学 保健医療福祉行政論	看護展開導入演習 地域・在宅看護援助Ⅰ 成人・高齢者看護学実習Ⅰ 成人・高齢者看護学実習Ⅱ 成人・高齢者看護学実習Ⅲ 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習 地域・在宅看護学実習Ⅰ 地域・在宅看護学実習Ⅱ	看護の質改善 課題探究方法論 看護課題の探究 看護展開統合演習 統合実習 人体の構造と機能Ⅲ	→	4.看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。（知識・理解、思考・判断、技能、態度）	
（5）ディプロマ・ポリシー5.【複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる】を達成するために、学部共通科目では、語学科目の学修を通して、他国の文化や考え方を、全学基本科目の学修を通して、ICTの活用法を教育します。学科専門科目では、看護の基盤、生涯発達と看護、看護の統合と発展の各科目群において、電子教科書やタブレット、e-learningシステムを用いて、情報検索やプレゼンテーションスキルを教育します。看護の統合と発展の学修において、地域での研修を通してグローカルな視点を、海外研修を通してグローバルな視点を教育します。 これらの教育を通して、コンピテンシー〈グローバルな視点から施行する力〉、〈進歩するテクノロジーを積極的に活用する力〉を養います。	英語Ⅰ 英語Ⅱ 学びの技法Ⅰ 情報の処理	英語Ⅲ 英語Ⅳ 統計の基礎		国際看護 地域包括ケア演習	→	5.複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。（知識・理解、技能、態度）	

2024年4月現在

常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、〇=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	学年	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。（知識・理解、思考・判断、態度）		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。（思考・判断、態度）		3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。（知識・理解、技能）	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。（知識・理解、思考・判断、技能、態度）		5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。（知識・理解、技能、態度）		＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
													人と家族中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視点から思考する力	進歩するテクノロジーを積極的に活用する力	
人間の身体と生命科学分野		NRS-111	人体の構造と機能Ⅰ	講義	2		1	○			人体を構成する細胞、組織、器官、器官系のしくみとはたらきを系統的に学修する。この学修を通して、人間が生命を維持するために必要な人体の正常なしくみとはたらきについて関連づけて理解する。この科目においては、人体の構造と機能の導入としての個体の構成とホメオスタシス、細胞、組織および循環器系、呼吸器系、消化器系、腎尿路系、内分泌系、脳神経系、免疫系、生殖器系の基本的な知識を修得する。	正常な人体の構造と機能の学修を通し、看護実践の基礎となる知識を修得する。 (1)基本的な細胞の構造と機能を説明できる。 (2)消化器系の構造と機能および消化と吸収について説明できる。 (3)循環器系の構造と機能について説明できる。 (4)呼吸系の構造と機能及びガス交換とガス運搬について説明できる。 (5)腎尿路系の構造と機能及び分泌と再吸収について説明できる。 (6)内分泌系による内臓機能の調節について説明できる。 (7)神経系の構造と機能及び中枢神経と末梢神経について説明できる。 (8)生体の防御機能について説明できる。 (9)男性生殖器と女性生殖器について説明できる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】を養う。							●			
		NRS-112	人体の構造と機能Ⅱ	講義	3		1	○			人体を構成する細胞、組織、器官、器官系のしくみとはたらきを総合的に学修する。人体の構造と機能Ⅰの知識をもとに、人間が生命を維持するために必要な人体の正常なしくみとはたらきについて各器官系を関連づけて理解する。本科目においては、各器官系の協調を理解し人の発育・発達に関連した人体のしくみとはたらきについて知識を修得する。	(1)人体の構造と機能Ⅰで学修した知識を説明することができる。 (2)各器官の構造と機能、さらに器官系の協調をおおむね説明することができる。 (3)看護アセスメントに必要な正常な構造と機能をおおむね説明することができる。 (4)正常な人の事例ををもと呼吸・排泄・消化吸収・糖代謝・血圧調節を説明することができる。 (5)授業で扱った内容や自主学修によって得た学びを論理的かつ簡潔に説明することができる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】を養う。							●			
		NRS-311	人体の構造と機能Ⅲ	講義	1		4	○			「人体の構造と機能Ⅰ」及び「人体の構造と機能Ⅱ」における各器官系を中心とした人体のしくみとはたらきについての学修を看護実践でより応用できるよう、本科目においては、対象の複合的な病態を理解するうえで必要となる、複数の器官系の構造・機能を総合的に関連づけて判断するための知識を修得する。具体的には、人体の正常なしくみとはたらきについての知識や3年次までの臨地実習等での学修を踏まえ、代表的な疾患の事例を用いて、複数の器官系の構造・機能に生じる変化について、病理や病態生理、薬理等に関する知識、看護へのつながりを交えて理解する。この学修を通して、人体の構造と機能を病態に関連づけ、また対象に生じている症状の要因を検討する力を強化する。	(1)消化器系の構造と機能について説明できる。 (2)循環器系の構造と機能について説明できる。 (3)脳神経系の構造と機能について説明できる。 (4)代謝内分泌系の構造と機能について説明できる。 (5)腎泌尿器系の構造と機能について説明できる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】を養う。							●			
		NRS-113	栄養学	講義	2		1		○		食物の消化・吸収のしくみと、生体を構成する糖質・脂質・タンパク質・ビタミン・無機質・酵素など栄養素の種類と機能及び代謝過程を学ぶ。また、各ライフステージにおける栄養の重要性、生活習慣病をはじめとする疾病の予防・治療と栄養との関係あるいは食事療法の基本について学修する。さらに、臨床における栄養サポートチーム（NST）の役割について理解する。本科目を通して、対象者の栄養状態の評価、栄養管理を行うために必要な基礎的知識を修得する。	(1)栄養素の種類とエネルギー代謝について説明できる。 (2)食事と食品について説明できる。 (3)栄養ケアマネジメントについて説明できる。 (4)栄養状態の評価と判定について説明できる。 (5)ライフステージと栄養について説明できる。 (6)臨床栄養（栄養管理と食事療法）について説明できる。 (7)健康づくりと食生活について説明できる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】を養う。							●			②
		NRS-114	感染と免疫	講義	2		1		○		感染は人類にとって常に繰り返し遭遇してきた侵襲であり、その後に「感染症」に至るか否かは免疫機構と密接に関連している。本科目では、主たる病原体・病原微生物の概念、性質及び特徴を踏まえ、「感染症」が成立する過程とこれを防御する生体のメカニズムについて学習する。さらに、抗菌剤、化学療法剤の使用、移植後医療等による耐性菌の出現、易感染状態などの諸問題を知り、感染への予防的行動の重要性を理解する。	感染症への予防的行動や感染症を有する対象への看護を実践するための基礎的知識を修得する。 (1)感染症を引き起こす病原体について説明できる。 (2)感染症に罹患する生体側の要因を説明できる。 (3)感染症が成立する過程が説明できる。 (4)人間の免疫機構について説明できる。 (5)感染予防のための基本的な方法を説明できる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】を養う。							●			③
		NRS-211	臨床薬理学	講義	2		2	○			医療において薬物治療が占める割合は高く、直接的に患者に薬物を投与する看護者は、医薬品の作用や副作用、薬物動態に関する知識を備える必要がある。この科目では、薬理学の概念、薬物動態、薬物の作用点・作用機序・相互作用などの基礎知識を総論的に学修する。ついで、各論として、各病態に対する薬物の作用機序・副作用などについて、看護実践の基盤となる知識を習得する。	対象の病態理解の基盤となる知識を修得する。与薬の看護の基盤となる薬物の基礎的知識を修得する。 (1)薬物動態について説明できる。 (2)薬物の作用機序と影響について説明できる。 (3)薬物の有害作用と管理について説明できる。 (4)各病態に用いる代表的な薬物について説明できる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】を養う。							●			③
		NRS-212	臨床病理学	講義	1		2	○			疾患の原因や病変が組織や臓器に現れた場合の疾患の成り立ち、疾患からの回復過程を病理学的変化から理解する。この科目では、正常から病理的変化として、細胞傷害と修復、炎症、腫瘍、循環障害、代謝障害、先天異常、老化について学び、対象の病態理解の基盤となる知識を修得する。	病的状態の原因と発生機序の基礎となる知識を学修する。そのために、必要な病理学用語を理解し、看護実践の根拠となる病気の成り立ちを理解することができる。 (1)細胞・組織の障害と修復、循環障害、炎症と免疫、代謝障害、先天異常、遺伝子異常について、病理学に関する用語を用いてその意味を説明できる。 (2)病的状態の原因、発生機序、進行経過、終末像を説明できる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】を養う。							●			
		NRS-213	疾病と治療論Ⅰ	講義	2		2	○			「人体の構造と機能」、「臨床病理学」、「臨床薬理学」などの学修内容と関連させながら、系統別疾患に共通する代表的な症状・徴候の診断・治療を学修する。ついで、代表的な疾患の病因、症状、診断、検査、治療について学修する。この科目では、呼吸、循環、血液・造血器、内分泌の疾患及び機能障害に関して、対象の病態理解の基盤となる知識を修得する。	(1)呼吸機能障害の機序と特徴的な症状、主な検査・疾患・治療について説明できる。 (2)循環機能障害の機序と特徴的な症状、主な検査・疾患・治療について説明できる。 (3)造血機能障害の機序と特徴的な症状、主な検査・疾患・治療について説明できる。 (4)内分泌機能障害の機序と特徴的な症状、主な検査・疾患・治療について説明できる。 (5)乳腺の疾患に特徴的な症状と性・生殖機能への影響、主な検査・治療について説明できる。 本科目を通して【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。					◎		●			
		NRS-214	疾病と治療論Ⅱ	講義	2		2	○			「人体の構造と機能」、「臨床病理学」、「臨床薬理学」などの学修内容と関連させながら、系統別疾患に共通する代表的な症状・徴候の診断・治療を学修する。ついで、代表的な疾患の病因、症状、診断、検査、治療について学修する。この科目では、消化器、代謝・栄養の疾患、排泄機能障害に関して、対象の病態理解の基盤となる知識を修得する。	(1)消化器疾患に共通する症候の病態生理、主な疾患の病因・診断・治療について説明できる。 (2)代謝・栄養疾患に共通する症状・徴候の病態生理、主な疾患の病因・診断・検査・治療について説明できる。 (3)排泄機能障害に共通する症候の病態生理、主な疾患の病因・診断・治療について説明できる。 本科目を通して【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。					◎		●			
		NRS-215	疾病と治療論Ⅲ	講義	2		2	○			「人体の構造と機能」、「臨床病理学」、「臨床薬理学」などの学修内容と関連させながら、系統別疾患に共通する代表的な症状・徴候の診断・治療を学修する。ついで、代表的な疾患の病因、症状、診断、検査、治療について学修する。この科目では、骨筋、脳血管・神経、感覚器、精神の疾患及び機能障害に関して、対象の病態理解の基盤となる知識を修得する。	(1)骨筋系疾患に共通する症候の病態生理、主な疾患の病因・診断・治療について説明できる。 (2)脳血管疾患・神経機能障害に共通する症候の病態生理、主な疾患の病因・診断・治療について説明できる。 (3)感覚器疾患に特徴的な症候の病態生理、主な疾患の病因・診断・治療について説明できる。 (4)精神障害の病因・診断・治療について説明できる。 本科目を通して【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。					◎		●			
		NRS-216	疾病と治療論Ⅳ	講義	2		2		○		「人体の構造と機能」、「臨床病理学」、「臨床薬理学」などの学修内容と関連させながら、母子看護が対象とする疾患を学修する。小児疾患においては、遺伝的障害と先天異常を理解し、ついで、代表的な疾患の原因、症状、診断、検査、治療について学修する。母性疾患においては、妊娠・分娩・産褥の正常なメカニズムを理解し、ついで、それらを障害する代表的な疾患の病因、症状、診断、検査、治療について学修する。これら学修を通して、対象の病態理解の基盤となる知識を修得する。	(1)遺伝的障害と先天異常の違いを説明できる。 (2)主たる小児疾患の原因・症状・診断・治療について説明できる。 (3)妊娠・分娩・産褥の正常なメカニズムについて説明できる。 (4)妊娠・分娩・産褥の正常なメカニズムを障害する主な疾患の病因・症状・診断・治療について説明できる。 本科目を通して【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。					◎		●			

常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、〇=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	学年	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。（知識・理解、思考・判断、態度）		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。（思考・判断、態度）		3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。（知識・理解、技能）	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。（知識・理解、思考・判断、技能、態度）		5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。（知識・理解、技能、態度）		＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
													人と家族中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視点から思考する力	進歩するテクノロジーを積極的に活用する力	
学科基礎科目	人間のこころと行動科学分野	NRS-121	生涯人間発達心理	講義	1		1		○		生命の誕生から死まで人間の生涯を発達的観点からとらえる様々な理論を学ぶ。各理論の視座から人間をより客観的に理解し、人・家族中心の看護への応用を学修する。また、人生の各期における健康上のリスク児・者の問題を発達的観点から理解し、問題解決を看護の立場から支援に役立てることのできる最近の知識、方法・技法を学修する。	科学的根拠に基づいた看護実践ができるために、生涯にわたる人間発達に関する理解を深める。 具体的到達目標は、以下のとおりである。 (1)生涯人間発達心理学および発達理論の基礎を理解できる (2)人間発達の原則を理解できる。 (3)胎児期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (4)乳幼児期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (5)学童期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (6)青少年期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (7)親期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (8)成人期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (9)高齢期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (10)各期の発達を生涯発達という観点から理解できる。 (11)各期の健康上のリスクを発達的観点から理解できる。 テーマ：生涯人間発達心理学、各種発達理論、発達に影響する因子と社会生態学理論、情緒発達、認知機能の発達、社会性（対人関係、道徳性、向社会的行動）の発達 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎					◎			③
		NRS-221	臨床心理学	講義		☆1	2		○		臨床心理学は、人の心や行動の問題に対して、心理学の知識と技術を用いてその解決のための援助を行う実践科学である。また、その援助を支える心理学的理論や方法について研究する学問でもある。授業では、臨床心理学の基本的理論や研究法、発達理論、人格理論、心理査定法（アセスメント）や各種の心理療法について講義形式で学修する。さらに看護職者として求められる、乳幼児期から老年期に至るライフコースで生じる人の様々な心理的問題の理解と、心理面接（カウンセリング）などの援助方法について学ぶほか、看護職者自身のストレスマネジメントやリラクゼーションなどの方法についても学修する。	看護学部のディプロマ・ポリシーに基づき以下の力を身につける。 (1)ライフコースで生じる人のさまざまな心理的問題を説明できる。 (2)心理面接（カウンセリング）などの援助方法について説明できる。 (3)看護職者自身のストレスマネジメントやリラクゼーションなどの方法を身につける。 本科目を通して、【人と家族を中心にケアすると力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●						◎			
		NRS-122	人間関係論	講義	1		1		○		医療現場において適切に従事するためには、様々な他者と共感的なコミュニケーションを営み、十分なラポール（信頼関係）を形成する必要がある。本授業は講義形式で行い、人間関係とコミュニケーションの基本概念と相互の関連性、共感的コミュニケーション、ラポール（信頼関係）、自己／他者理解などに関する基礎的な心理学的知見について学ぶ。その上で、看護学における患者―看護師関係や、トラベルビーとペプロウによる看護理論について学ぶ。これらを学ぶことによって、実践的な医療現場において他者とかかわるための基礎力を養うことが本授業の目標である。	(1)人間関係に関して心理学で基盤となる諸概念を説明できる。 (2)人間関係と看護理論について説明できる。 (3)人間関係に関して心理学および看護学双方の視点から考察できる。 (4)授業で扱った人間関係に関する概念や理論の学修を通じて、自己の人間関係について考えることができる。 (5)患者―看護師関係に関して自分の考えを述べることができる。 本科目を通じて、【人と家族中心にケアする力】【内省する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養います。	●		◎		◎		◎			
		NRS-321	カウンセリング論	講義		☆1	4	○			看護師のコミュニケーションスキルにとって重要なことは傾聴する力である。そのために、来談者中心療法の創始者であるカール・ロジャーズの唱える傾聴の三条件、すなわち自己一致、共感的理解、無条件の肯定的配慮について概説する。それに続いて、交流分析、論理療法、認知行動療法について概説する。	(1)カウンセリングの基本的な考え方について説明できる。 (2)カウンセリングにおける「聴く」ことの意義について説明できる。 (3)カウンセラーとして守るべき倫理について説明できる。 (4)カウンセリングの基礎となる理論と技法について説明できる。 (5)カウンセリングの進め方について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【内省する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎		●				◎			
		NRS-123	健康行動とヘルスプロモーション	演習	1		1	○			生活習慣病を始めとする疾患の予防や治療のために必要な健康行動に関する様々な理論や実際について、学生自身の生活習慣を振り返りながら、理解を深める。また、ヘルスプロモーションを始めとした健康づくりに関する戦略について学修し、看護専門職としてのあり方について考えることができることを目指す。	(1)健康とは何かについて述べることができる。 (2)健康行動に関する理論の概要を説明することができる。 (3)ヘルスプロモーションまたは健康づくりに関する戦略について説明することができる。 (4)健康と生活習慣の関連について説明できる。 (5)自分自身の生活習慣についてヘルスプロモーションの視点から考察できる。 (6)看護職としてどのように支援をしていくことが必要か考えることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎				◎	◎			③
		NRS-222	医療問題解決方法	演習	1		2	○			多様化する医療ニーズに対応するための問題解決技法を理解し、医療チームの一員として他職種との相互理解と連携を深め、安全で質の高い看護援助を実践するための基礎的能力を養う。ノンテクニカルスキルの概念に基づき、人との関わりに必要な認知的・社会的スキルを学ぶ。さらに学生間のロールプレイを通してスキルの使い方を体験する。	(1)医療問題を通したチーム医療における看護の役割について説明できる。 (2)医療現場における「問題」とは何かについて説明できる。 (3)問題解決の概要と基本的な考え方について理解し、説明できる。 (4)問題解決に必要な理論と技法について理解し、解決に向け行動できる。 (5)臨床での教育において問題解決が必要なときにノンテクニカルスキルから方策を想起できる。 (6)安全で質の高い看護を提供するために必要な問題解決方法について考えを述べることができる。 本科目を通して【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。		◎		◎	●	●	◎			③
	人間の社会と環境	NRS-131	公衆衛生学	講義	1		1		○		公衆衛生学、健康の定義を学び、公衆衛生学が行う疾病予防のためのアプローチと予防方法の分類について理解する。次に、我が国の健康指標について理解し、現状に応じた保健活動や疾病予防対策を学んでいく。さらに環境諸要因が個人・集団の健康あるいは社会生活に及ぼす影響について理解し、その予防対策について学んでいく。また、ライフステージに沿った保健活動や身近な地域保健サービスを理解し、公衆衛生活動の重要性を理解する。	(1)健康を多様な価値観で理解する。 (2)我が国と世界各国の健康指標について学び、グローバルな視野で健康を理解する。 (3)環境諸要因が健康に及ぼす影響について科学的に理解し、根拠に基づいた疾病予防活動が実践できる。また、ライフステージに沿った保健活動や身近な地域保健活動の内容について理解する。 (4)生活習慣病といった健康問題に対してチーム協働で解決策を提案し、改善する能力を身につける。 本科目を通して【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。						◎	●	◎		③
		NRS-231	疫学	講義	2		2	○			人間集団の健康水準及び疾病異常に関与する要因を明らかにし、地域における健康水準の向上に役立てる疾病対策を見いだす方法について理解する。また、保健活動における統計の意義と技術について学び、地域における保健予防対策の企画、立案及び評価のための基礎的能力を養う。	地域における健康水準の向上や疾病対策を見いだすため、疫学の基礎的知識を修得する。 (1)疫学に関する用語とその意味を説明できる。 (2)疫学で用いられる指標について説明できる。 (3)疫学データを解釈できる。 (4)疫学研究で用いられる研究方法を説明できる。 本科目を通して【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】【進歩するテクノロジーを積極的に活用する力】を養う。						◎	●	◎	◎	③
		NRS-232	保健医療福祉行政論	講義	2		2		○		人々の健康の維持向上を図ることはわが国にとって最も重要な政策課題の一つである。わが国の社会保障制度とそれに基づくヘルスケアの提供システムについて、法的・経済的背景を含めた成り立ちを理解し、行政サービス組織の特性及び課題を理解する。また、保健医療福祉従事者の機能・役割を理解し、地域包括ケアシステムのネットワークの実際について学ぶ。	(1)社会的背景を含めたわが国の社会保障制度について説明できる。 (2)保健医療福祉行政の理念としくみについて説明できる。 (3)ニーズに応じてきた保健医療福祉行政関連の法令や制度の変遷について説明できる。 (4)保健医療福祉行政の法令や制度の現状と課題を説明できる。 (5)行政サービス組織や保健医療福祉従事者の機能・役割を説明できる。 (6)これからの保健医療福祉行政のあり方について自分の考えを述べることができる。 本科目を通して【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。						◎	●	◎		③

常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、〇=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	学年	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。（知識・理解、思考・判断、態度）		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。（思考・判断、態度）		3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。（知識・理解、技能）	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。（知識・理解、思考・判断、技能、態度）		5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。（知識・理解、技能、態度）		＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
													人と家族中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視点から思考する力	進歩するテクノロジーを積極的に活用する力	
	科学分野	NRS-331	保健医療福祉行政論演習	演習		1	4	○			保健医療福祉行政における基本計画の策定、実施、評価について基本的な知識とその展開方法について学修する。また、公衆衛生看護学関連講義で学んだ知識と技術を用いて保健活動について事例検討を行い事業の展開を学修する。実習地域の既存資料から地域アセスメントを行い、実習予定市町村の地域の情報を整理し、健康課題を分析する。 本授業は、保健師として保健行政にかかわった経験のある教員が、その経験と専門性を活かして、保健医療行政の具体的方法について演習する。	(1)地域アセスメント＜地域診断＞を行うために必要な情報を判別・収集できる。 (2)収集した情報を分析できる。 (3)分析した情報を統合し健康課題の要因や課題の整理ができる。 (4)個別支援展開のための情報収集と分析ができる。 (5)個別支援の方法を展開過程が説明できる。 (6)集団健康支援のための情報収集と分析ができる。 (7)集団健康支援の方法を展開過程が説明できる。 (8)公衆衛生看護活動の計画・実施・評価の方法について説明できる。 本科目を通して【学修を継続する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。					◎		◎	●	◎		③
		NRS-132	保健統計学	講義		2	1		○		保健医療の現場や研究で得られるデータを解釈するうえで必要な統計学の基礎知識を身に付ける。さらに、推定、仮説検定など統計的な推論の立て方や、データのとり方・まとめ方などを習得する。	(1)保健活動に関連する保健統計指標の見方・考え方の基礎的な内容とその活用方法、保健統計の応用が可能となるための統計学の基礎理論を学ぶ。 (2)日本の人口統計や保健統計調査の動向について学ぶ。 本科目を通して【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し対応する力】を養う。						◎	●	◎		
		NRS-133	家族と社会	講義		1	1		○		家族の定義、家族の構造と機能、及び日本における社会の変化とそれにともなう家族の変容など、社会学的観点からの家族について理解を深める。また、各ライフステージでの家族の危機や、高齢化・未婚化・多様化・個人化など現代家族をめぐる諸現象とそこでケアを求める人々のニーズとそれへの対応について理解する。本科目を通じて、家族の捉え方についての基本的視点を学び、多様化する現代家族のありようや価値観を尊重することの重要性を理解する。	学生は、家族や家族関係の基礎概念について理解することができる。 (1)学生は、社会変動の中で現代家族の直面する課題について、多様な価値観に基づいて接近し、理解することができる。 (2)学生は、ケアを必要とする家族のニーズとそれへの対応について、理解することかができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する能力】を養う。	●	◎								
		NRS-141	看護職への道Ⅰ（看護職の学びの基盤）	演習	1		1	○			本学看護学部で学修し、自身のキャリアをデザインし実現していくための看護大学生としてのあり方を考えると共に、大学1年生として獲得する必要のある知識・スキルについて学ぶ。なお、本授業では、知識やスキルを、大学での学修に必要な知識・スキルと看護大学生としての生活に必要な知識・スキルとして教授する。生活に必要な知識・スキルでは、自身の健康管理とパーソナルコミュニケーションを中心に学ぶ。講義、グループワークでのディスカッション、スキルの演習、ポートフォーリオの作成等を通して知識・スキルを獲得するとともに、看護職について、大学で学ぶということについて、自分について洞察を深める。	(1)常磐大学の看護学の考え方について述べることができる。 (2)社会が看護に求めていることなど、看護および看護職の現状について説明できる。 (3)自分に適した学修方法を見つけていくことができる。 (4)自分の健康について知り、健康管理をすることができる。 (5)コミュニケーションの種類と構造について説明することができる。 (6)対人関係を築くうえで「自己理解」「他者理解」がなぜ重要であるのか述べることができる。 (7)対人関係を築くうえで効果的な「伝えること」「聴くこと」「関わること」について考察し、実践することができる。 (8)看護職者には、どのようなコミュニケーションが求められるのか述べることができる。 (9)自分のキャリアデザインを作成することができる。 本科目を通して【学修を継続する力】【内省する力】を養う。			◎	●						
		NRS-142	看護学概論	講義	2		1	○			看護・看護学の主な概念と歴史的発展過程について理解し、看護・看護学の現状と今後の方向性について学ぶ。看護とは何か、看護の対象としての人間、看護における健康、看護ケアについて理解し、看護の役割と機能を学ぶ。また「人と家族を中心」とするケア概念の重要性を理解し、今後学修する看護実践の基盤となる知識を学ぶ。	(1)「人と家族を中心」とするケア概念について説明できる。 (2)代表的な看護理論の概要について説明できる。 (3)世界・日本の看護の変遷について説明し、今後の方向性について述べることができる。 (4)個人、家族、コミュニティという観点から看護の役割を考察できる。 (5)看護教育制度について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】を養う。	●	◎								③
		NRS-241	看護倫理	講義	1		2		○		医療・看護における倫理の意義と基礎的知識を学び、人間の尊厳、患者と家族の権利擁護、看護の倫理的役割・責任などについて理解する。また、看護を実践するなかで起こりうる様々な倫理的ジレンマや倫理的問題について考察し、それらを解決に導いていくために活用できる倫理的推論、倫理的意思決定の方法を学修する。 本科目を通じて、多様な価値観を理解するとともに看護職者としての倫理的感受性を養い、看護実践における倫理的問題への基本的なアプローチ方法を修得する。	(1)対象の権利擁護の重要性と看護職の責任について、説明できる。 (2)看護の現場で生じる様々な問題の中から、倫理的問題を抽出することができる。 (3)倫理的問題を解決に導くためのアプローチについて、説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】を養う。	●	◎								⑯
		NRS-242	看護管理とチームアプローチ	講義	1		2	○			看護を必要とする人々に対して、看護を提供するためにはどのような仕組みがあり、どのような人々（職種・社会での役割など）が関わっているのかを学修する。 マネジメントとリーダーシップの基礎理論を学修する。その上で、質の高い看護を継続的に提供するためには、看護チームの組織化と資源管理（人事管理・物品管理・コスト管理・情報管理）が必要であることを理解する。 また、専門性の高い医療を提供するためには、多職種で構成されるチーム医療が不可欠であることを理解し、チームにおける看護師の役割について学修する。	(1)看護提供システムに関連する基礎知識について述べることができる。 (2)看護管理に関する医療制度と法律について概要を述べることができる。 (3)看護を提供するための組織化とマネジメントについて述べることができる。 (4)医療安全と感染管理の基礎知識について述べることができる。 (5)看護の仕事の特徴と組織の運営について考察できる。 (6)協働する多職種チームでの看護の役割について考察できる。 (7)質の高い看護を提供するシステムについて考えを述べることができる。 本科目を通して【多様な価値観を理解する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】を養う。		◎			●	◎				③
		NRS-243	ヘルスアセスメント	演習	1		2	○			看護の対象を理解するために必要なヘルスアセスメントに関連する基礎知識を学修する。次に、身体的側面から評価するために必要なフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの原則と具体的方法を理解し技術を身に付ける。	(1)看護におけるヘルスアセスメントの意義を説明できる。 (2)フィジカルイグザミネーション及びフィジカルアセスメントの原則を説明できる。 (3)スクリーニングに必要な問診の目的・姿勢・技法について理解し、修得することができる。 (4)スクリーニングに必要な身体計測の目的・方法について理解し、修得することができる。 (5)頭頸部のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的と方法を理解し、修得することができる。 (6)口腔のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的と方法を理解し、修得することができる。 (7)眼・耳・鼻のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (8)肺・胸郭のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (9)心臓のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (10)血管系のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (11)腹部・消化器系のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (12)筋・骨格系のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (13)脳・神経系のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (14)乳房・リンパ系のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (15)直腸・肛門・生殖器系のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (16)1. ～15. で得られた知識や技術を元に事例（症状・徴候）によるフィジカルアセスメントを実施し、自己の学修到達度と今後の学修課題について明らかにすることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎					◎	●			

常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、〇=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	学年	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。（知識・理解、思考・判断、態度）		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。（思考・判断、態度）		3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。（知識・理解、技能）	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。（知識・理解、思考・判断、技能、態度）		5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。（知識・理解、技能、態度）		＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
													人と家族中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視点から思考する力	進歩するテクノロジーを積極的に活用する力	
	看護の基盤	NRS-244	情報と看護展開Ⅰ（基礎）	演習	1		2	○			看護における情報と情報リテラシー、ツールとしての看護過程、看護診断、臨床判断モデルについて概要を理解した上で、エビデンスに基づいた看護実践を行うための方法について学修する。講義及びグループワークを通して、情報の取り方とエビデンスの質について学ぶ。グループワークでは、生活を支援するケアについてエビデンスの探し方と検証についてディスカッションし、学びを共有する。また、日常生活援助に限定した場面での情報収集と看護問題の明確化、看護計画の立案、評価と記録方法について学修する。これらの学修を通して、臨床判断の基礎となる自分で考え、自分の言葉で説明する能力を身につける。	エビデンスに基づいた看護実践をするための方法を修得し、日常生活援助に限定した場面での看護を展開する方法を学修する。 (1)看護における情報と情報リテラシーについて説明できる。 (2)看護過程と看護診断の概要について説明できる。 (3)臨床判断モデルの概要について説明できる。 (4)エビデンスに基づいた看護実践をするための情報の取り方を説明できる。 (5)生活を支援する方法についてエビデンスを探し検証することができる。 (6)グループ討議に積極的に参加し、自分の意見を述べることができる。 (7)日常生活援助に限定した場面でのアセスメントと援助計画の立案ができる。 (8)看護の展開における評価と記録方法について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【進歩するテクノロジーを積極的に活用する力】を養う。	◎					●	●		◎	
		NRS-143	基礎看護援助技術Ⅰ（生活援助技術）	演習	2		1		○		看護技術とは科学的思考と人間理解を基礎とした専門知識に基づき、対象の安全・安楽・自立を目指した看護の基本的な方法である。ここでは、看護技術の概要と看護に共通するコミュニケーション、感染予防、バイタルサイン測定の技術と、生活を援助するための環境、活動と休息、清潔、衣、食事、排泄等の基礎的な技術について学修する。援助の基本的な知識を理解し、科学的根拠に基づいて行為の一つひとつの意味を踏まえて看護技術を修得すること、看護者としてふさわしい態度や看護の役割を果たすための姿勢を養うことを目標とする。 単元毎に講義と演習を組み、演習は実習室で少人数のグループ編成で行う。 本授業は、看護職経験を有する教員が、その経験を活かして、対象の生活を支える看護技術の具体的な援助方法について演習を行う。	根拠に基づいた実践力を培うため、対象の生活を援助するための基本的な知識を理解し、科学的根拠に基づいて行為の一つひとつの意味を踏まえて看護技術を修得する。さらに、看護者としてふさわしい態度を身につけ、看護の役割を果たすための姿勢を養う。 (1)看護技術とは何かについて説明できる。 (2)生活や生活行動の身体的・心理社会的意義について説明できる。 (3)病者の生活の場や生活状況について理解し、具体的に説明できる。 (4)既修の学修内容と基本的看護技術の関連性について説明できる。 (5)対象の生活をアセスメントするための視点と観察項目を説明できる。 (6)生活行動を援助するために必要な看護技術が原則に基づいて実施できる。 (7)安全・安楽・自立のための援助の必要性を説明できる。 (8)患者役割・看護師役割を通して、より良い援助方法を検討できる。 (9)患者役割・看護師役割を通して、より良いコミュニケーションの方法を検討できる。 (10)グループメンバーと協力して看護技術が実施できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎				◎		●			
		NRS-245	基礎看護援助技術Ⅱ（診療に伴う技術）	演習	2		2	○			看護の役割のひとつに患者の診察・検査・治療など、診療に関わる過程での援助がある。ここでは、患者の診察・検査・治療などの診療に伴う援助技術として、呼吸・循環を整える技術、創傷管理技術、与薬・輸血に関する技術、検査に伴う技術、救命救急処置技術に加え、患者の状況に応じた生活援助技術を修得する。人体の構造と機能、臨床薬理学、疾病と治療論などの科目と関連づけ、科学的根拠に基づいた診療に伴う看護技術を提供できるよう学修する。単元毎に講義と演習を組み合わせ、演習は実習室で少人数のグループ編成で行う。 本授業は、看護師職としての経験を有する教員が、その経験を活かし、診療に伴う看護技術の具体的な援助方法について演習を行う。	診療に伴う援助技術に関し、根拠に基づいた実践力を培うため、人体の構造と機能、臨床薬理学、疾病と治療論などの科目と関連付けて学修し、科学的根拠に基づいて正確・確実な技術を修得する。さらに看護の役割や責任を認識し、看護者として適切な態度、姿勢を養うことを目標とする。 (1)感染予防の概念と基礎知識について説明できる。 (2)感染予防のための技術が実施できる。 (3)診療を受ける対象の身体的・心理的特徴について説明できる。 (4)既修の学修内容と基本的看護技術の関連性について説明できる。 (5)診療過程における安全・安楽な援助技術の必要性を説明できる。 (6)診療過程における看護師の役割について説明できる。 (7)診療過程における安全・安楽な援助技術が正確に実施できる。 (8)患者役割・看護師役割を通して、より良いコミュニケーションの方法を検討できる。 (9)グループメンバーと協力して看護技術が実施できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎				◎		●			
		NRS-144	基礎看護学実習Ⅰ（看護職の理解）	実習	1		1	○			看護実践の場とそこで活躍する看護職の看護への考えや行動を知り、今後の学修を具体化するための早期体験学習とする。看護職との関わりから看護への姿勢、看護対象やチームメンバーへの関わり方などについても考察できる。学修方法は実習施設の看護職にそれぞれ数名の学生がつき少人数グループで実習する。	(1)病院や施設における様々な看護実践の場と看護活動および看護の対象について説明できる。 (2)保健医療福祉チームとして看護職がともに働く様々な職種の役割と連携について説明できる。 (3)看護職とともに行動することを通して、看護への姿勢、看護の対象やチームメンバーへの関わり方について考えることができる。 (4)看護職に必要な態度・行動とは何かを考えることができる。 (5)自分自身を振り返る重要性を理解し、今後の学修への取り組み方を考えることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】を養う。	●	◎	●	◎						③
		NRS-145	基礎看護学実習Ⅱ（援助の実践）	実習	1		1		○		成人期・高齢期にある患者に対して生活援助をするために、療養環境、バイタルサイン及びニーズを把握し、根拠をもって生活援助技術を実施するための能力を養うとともに、実習における看護学生としての適切な態度を修得する。受け持つ患者とのコミュニケーションからの情報収集、バイタルサイン測定による身体状態の把握、療養環境の観察を通して患者のニーズを把握し、生活を援助するための看護計画を立案し、実施・評価する。これらの実習を通して、臨床における倫理的問題の存在に気づき考察する。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、入院中の患者への日常生活の援助について実習を行う。	看護の対象である患者と患者をとりまく環境を理解し、根拠をもって日常生活の援助技術を実践し評価するための基礎的能力を養う。また、臨床における倫理的問題の存在に気づき行動する能力を養う。 (1)患者とコミュニケーションをとり看護に必要な情報を収集できる。 (2)患者の療養環境について説明できる。 (3)患者のバイタルサインおよびニーズを把握できる。 (4)患者のニーズを充足する生活援助技術を立案できる。 (5)計画に基づいて生活援助技術を実施・評価できる。 (6)看護職としての倫理的な態度を理解し行動することができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	◎		●			③
		NRS-246	基礎看護学実習Ⅲ（看護の展開）	実習	2		2	○			看護の展開は、情報収集により対象の全体像を捉え、ニーズの充足を目指した看護援助の計画・実施・評価を通して行われる。ここでは、「情報と看護展開Ⅰ」において学修した内容を活用し、成人期・高齢期にある患者を対象に日常生活援助を中心とした看護を展開する。患者の状態を把握し、注目する看護問題について、根拠をもって日常生活援助を計画・実施・評価すると同時に、患者を支援する保健医療チームや看護チームの存在を認識しその役割を理解する。また、患者の入院生活における倫理的問題を踏まえ、看護のあり方について考察する。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、入院中の患者への看護展開の基礎について実習を行う。	日常生活の援助を中心とした看護の展開をするための基礎的能力を養う。看護職が協働する他職種の役割を理解した上で看護の役割を明確にする。また実習を通して、自己の看護観を養うとともに自らの課題を明確にする。 (1)患者の全体像を捉え、日常生活上で注目する看護上の問題を明確にできる。 (2)注目する看護問題について説明できる。 (3)注目する看護問題について、生活援助を中心に援助計画を立案できる。 (4)援助計画に基づいて援助を実施・評価できる。 (5)看護と協働して受け持ち患者を支援する保健医療福祉チームについて説明できる。 (6)看護職としての倫理的な態度で行動することができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎	◎	◎	◎		◎			③
		NRS-251	成人・高齢者看護学概論	講義	1		2	○			成人期から高齢期にある対象の特徴及び発達課題を包括的に理解し、あらゆる健康レベル（クリティカル・周手術期、慢性期、終末期）にある対象が抱える健康問題とそれらの解決を支援する看護の役割や援助方法に関する基本的知識・方法論・態度について学修する。	(1)成人期にある人の発達段階や生活の特徴について説明できる。 (2)成人期に起こりやすい健康問題の特徴を説明できる。 (3)加齢に伴う変化の特徴と生活機能への影響について説明できる。 (4)高齢社会を支える社会保障制度について説明できる。 (5)成人期・高齢期にある人の健康レベルに応じた看護について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	●							◎		③

常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、〇=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	学年	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。（知識・理解、思考・判断、態度） 人と家族中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。（思考・判断、態度） 内省する力	学修を継続する力	3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。（知識・理解、技能） チームで協働する力	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。（知識・理解、思考・判断、技能、態度） 問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。（知識・理解、技能、態度） グローバルな視点から思考する力	進歩するテクノロジーを積極的に活用する力	＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
生涯発達と看護		NRS-252	成人・高齢者看護援助Ⅰ（慢性期・終末期）	演習	3		2		○		成人期から高齢期にある対象、特に、慢性期、終末期の各期において、健康レベルの特徴を理解し、生命の維持・回復、生活の再構築と日常生活への適応、終末期に向けた看護について理論と方法を学修する。 さらに、様々な健康問題を抱えた高齢者が、可能な限り自らの力で生きていくことの意義を理解し、高齢期を支える看護について学修する。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、回復期、慢性期、終末期にある成人・高齢者に対する看護援助について演習を行う。	(1)慢性的な健康問題が成人・高齢期にある人の生活機能に及ぼす影響について説明できる。 (2)慢性疾患を有する患者および家族の特徴、病状経過を理解し、看護の役割について説明できる。 (3)緩和ケアの概念および看護の役割について説明できる。 (4)リハビリテーションの概念、チームケアにおける看護の役割について説明できる。 (5)機能障害を有する患者の特徴、障害受容のプロセスを理解し、生活の再構築を目指す患者の看護について考察できる。 (6)終末期にある患者の身体的・心理的変化を理解し、死を迎える患者と家族に対する看護について考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】【学修を継続する力】を養う。	●	◎		◎			◎			③
		NRS-351	成人・高齢者看護援助Ⅱ（クリティカル・周手術期）	演習	2		3	○			成人期から高齢期にある対象、特に、クリティカル、周手術期の各期において、健康レベルの特徴を理解し、生命の維持・回復、生活の再構築と日常生活への適応に向けた看護について理論と方法を学修する。 さらに、急性状態にある高齢者が、急性疾患や入院治療に伴う合併症を最小限に予防することの意義を理解し、高齢期を支える看護について学修する。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、急性期、周手術期にある成人・高齢者に対する看護援助について演習を行う。	(1)クリティカルケア看護の概念とその特徴を説明できる。 (2)クリティカルケアを必要とする人および家族の特徴を説明できる。 (3)クリティカルな状態にある人の生体反応を理解し、アセスメントの視点を系統的に説明できる。 (4)クリティカルケア看護を展開する場の特徴および看護の役割について説明できる。 (5)クリティカルケア看護に必要な看護技術について説明できる。 (6)周手術期にある人の特徴と看護の役割について考察できる。 (7)手術・麻酔による侵襲が生体に及ぼす影響、起こり得る合併症について説明できる。 (8)周手術期にある人の特徴、外科的侵襲の影響をふまえ、手術を受ける人の看護過程を展開できる。 (9)危機的状況にある家族の心理状況を理解し、グリーフケアについて説明できる。 (10)クリティカルケア看護における倫理的課題について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】【学修を継続する力】を養う。	●	◎		◎			◎			③
		NRS-253	小児看護学概論	講義	1		2		○		子どもを取り巻く環境として保健、医療、福祉の変遷を学修し、保健統計から今日の母子保健上の課題を理解する。また小児看護の基盤となる子どもの身体的特徴、成長発達の原則、家族の特徴について理解し、小児看護の役割や看護を実践するための基本となる考え方や態度について学修する。	(1)我が国の子どもを取り巻く環境、母子保健の現状を説明することができる。 (2)小児看護の対象や特徴、意義が説明できる。 (3)子どもの権利や主体性及び発達の特徴を説明できる。 (4)子どもの家族について、その機能と心理、きょうだい支援の概要と実際を説明できる。 (5)新生児期から思春期までの、各年代の子どもの形態的、心理社会的特徴について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	●							◎		③ ⑯
		NRS-352	小児看護援助	演習	2		3	○			子どもとその家族への援助に必要な基本的な知識と技術を習得し、様々な状況下にある子どもに対して、根拠に基づいた看護援助を提示できることを目標とし、子どもと家族への援助に必要なアセスメント能力と技術を演習を通して学修する。 本授業は、小児看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、小児看護に必要な援助について演習を行う。	子どもとその家族への援助に必要な基本的な知識と技術を習得し、様々な状況下にある子どもに対して、根拠に基づいた看護援助を提示できる。 (1)子どもの権利や主体性について説明できる。 (2)子どもの成長・発達の原則が説明できる。 (3)子どもの発達評価、一般的状態のアセスメントの原則が説明できる。 (4)子どもが健全に成長発達するための養育や環境について説明できる。 (5)子どものストレス・コーピングが理解できる。 (6)健康障害に関する子どもの理解と影響を説明できる。 (7)子どもの健康障害が家族に与える影響を説明できる。 (8)急性期にある子どもと家族の特徴を説明できる。 (9)急性期にある子どもと家族への看護の原則を説明できる。 (10)慢性期にある子どもと家族の特徴を説明できる。 (11)慢性期にある子どもと家族への看護の原則を説明できる、 (12)子どもの死の概念発達のプロセスを説明できる。 (13)終末期にある子どもと家族への看護の原則を説明できる。 (14)障がいのある子どもと家族への看護の原則を説明できる (15)災害時における子どもと家族の看護の原則を説明できる。 (16)小児看護領域で必要性の高い看護技術を実施できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎			◎			③
		NRS-254	母性看護学概論	講義	1		2		○		セクシャルリプロダクティブヘルス・ライツの視点から母性看護を捉え、対象の特徴、対象のおかれている社会・環境を理解し、母性看護に求められている役割について学ぶ。また、母性看護学の基盤となる概念および看護技術について理解し、実践に向けて思考を深める。	(1)セクシャルリプロダクティブヘルス・ライツの視点から、母性看護の特徴を述べることができる。 (2)母性看護の対象について理解できる。 (3)母性看護の変遷および現状について説明できる。 (4)女性のライフサイクルにおける健康問題を挙げ、説明できる。 (5)母性看護学の基盤となる概念について説明できる。 (6)母性看護学で主に用いられる看護技術を挙げ、説明できる。 (7)母性看護学領域の倫理問題を取り上げ、考察することができる。 (8)自分自身のセクシャルリプロダクティブヘルス・ライツについて考えることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	●							◎		③ ⑤
		NRS-353	母性看護援助	演習	2		3	○			周産期における母子とその家族の身体・心理・社会的変化と健康問題、ならびに女性の喪失体験としての不妊や帝王切開、ペリネイタルロスを具体的に理解し、「女性と家族中心のケア」に必要な看護展開の方法を母性看護の基盤となる概念や考え方と結びつけながら講義・演習により学修する。また、母性看護で用いる基本的な看護技術について、根拠に基づき、かつロールプレイを通して体験的に学ぶ。 本授業は、母性看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、母性看護に必要な援助について演習を行う。	(1)周産期の母子と家族の身体・心理・社会的変化と健康問題について説明できる。 (2)周産期の母子と家族の看護に必要な情報収集およびアセスメントの方法を説明できる。 (3)女性と家族中心のケアの視点から、周産期の母子と家族への援助について説明できる。 (4)女性の喪失体験としての不妊や帝王切開、ペリネイタルロスについて理解できる。 (5)母性看護で用いる基本的な看護技術を実施できる。 (6)グループでの演習を通して協働する力を身につける。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎	◎		◎			③ ⑤
		NRS-255	情報と看護展開Ⅱ（応用）	演習	2		2		○		「情報と看護展開Ⅰ（基礎）」の学修を踏まえ、様々な場面における看護実践について、提示された情報から臨床的判断を行い、必要な看護援助についてグループワークを通して学修する。また、あるトピックについて、競技ディベートを行い、批判的思考力や論理的思考力を学修する。	限定された場面におけるEvidence Based Practiceに必要なスキルを修得できる。 (1)提示された情報から、目的的に情報収集を行うことができる。 (2)得られた情報から、対象のアセスメントを行うことができる。 (3)対象の看護の課題を抽出することができる。 (4)課題を解決するための援助計画を立案することができる。 (5)必要な援助の根拠を示すことができる。 (6)グループ討議に貢献できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【進歩するテクノロジーを積極的に活用する力】を養う。	◎					●	●		◎	
		NRS-354	看護展開導入演習	演習	1		3	○			3年次後期の「生涯発達と看護」、「コミュニティと看護」区分における各実習前に行う。小児、母性、成人・高齢者、精神、地域・在宅の各看護実習に関する知識、技術の確認・評価し、実習への自己課題を明らかにする。具体的には知識修得状況とOSCE（客観的臨床能力試験）により実習前実践能力について知り、自己の学修到達状況を確認する。また、各実習の目的・目標を理解し、自己の課題を踏まえ実習への準備をする。	(1)小児、母性、成人・高齢者、精神、地域・在宅の各看護実習において必須の知識を習得できる。 (2)小児、母性、成人・高齢者、精神、地域・在宅の各看護実習において必要性の高い看護技術を原則に沿って実践できる。 (3)OSCE（客観的臨床能力試験）において、対象の特徴や状況にあわせた最適な看護援助を実践できる。 (4)実習前の自己の学修到達状況と課題、およびその課題解決に向けた具体的方法を説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【内省する力】【学修を継続する力】【根拠に基づいた実践力】【進歩するテクノロジーを積極的に活用する力】を養う。	◎		◎	◎			●		◎	

常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、〇=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	学年	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。（知識・理解、思考・判断、態度）		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。（思考・判断、態度）		3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。（知識・理解、技能）	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。（知識・理解、思考・判断、技能、態度）		5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。（知識・理解、技能、態度）		＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
													人と家族中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視点から思考する力	進歩するテクノロジーを積極的に活用する力	
		NRS-355	成人・高齢者看護学実習Ⅰ（慢性期・終末期）	実習	3		3		○		慢性的な健康障害及び終末期にある成人・高齢者とその家族を受け持ち、対象(本人、家族)の生活やセルフケア能力に焦点を置き、疾患の管理、日常生活行動の自立、QOLの維持向上のための援助について学ぶ。 慢性的にある対象については、対象者が療養しながら社会生活を継続するために必要な社会資源を理解し、継続的な看護のあり方について理解する。終末期にある対象については、全人的に理解することや対象の苦痛の緩和やQOL向上に向けた援助について理解する。 また、慢性的な健康障害及び終末期にある対象に向けた保健医療福祉における関連職種間の連携と協働の実際、看護の役割について学修する。 その他、実習を通して、看護専門職としての基本的態度について学修するとともに自己の倫理観を深める。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、回復期、慢性期、終末期にある成人・高齢者に対する看護の実習を行う。	(1)慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者の健康問題と家族のニーズを特定できる。 (2)慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者と家族の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3)慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者と家族に対して、看護計画に基づく看護を実施・評価できる。 (4)慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者と家族に関する看護要約を作成し、説明することができる。 (5)慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者と家族を支える保健医療福祉チームにおける看護職の役割について説明できる。 (6)看護職としてふさわしい倫理的態度で行動することができる。 (7)実習を通して、自己の看護観と今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	◎	●			③
		NRS-356	成人・高齢者看護学実習Ⅱ（クリティカル・周手術期）	実習	3		3		○		クリティカル及び周手術期にある成人・高齢者とその家族を受け持ち、対象(本人、家族)に対する、身体的侵襲の予測と回避、生命維持への援助、苦痛の緩和、社会生活への適応に向けた援助について学ぶ。さらに、対象のセルフケア促進や退院後の生活を見据えた指導、生活機能の回復に向けた早期からのリハビリテーションや障害を抱えながら再構築への支援ついての看護のあり方を学ぶ。また、クリティカル及び周手術期にある対象に向けた保健医療福祉における関連職種間の連携と協働の実際、看護の役割について学修する。 その他、実習を通して、看護専門職としての基本的態度について学修するとともに自己の倫理観を深める。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、周手術期および危機的状況にある成人・高齢者に対する看護の実習を行う。	(1)周手術期および危機的状況にある成人・高齢者の健康問題と家族のニーズを特定できる。 (2)周手術期および危機的状況にある成人・高齢者と家族の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3)手術期および危機的状況にある成人・高齢者と家族に対して、看護計画に基づく看護を実施・評価できる。 (4)周手術期および危機的状況にある成人・高齢者と家族に関する看護要約を作成し、説明することができる。 (5)周手術期および危機的状況にある成人・高齢者と家族を支える保健医療福祉チームにおける看護職の役割について説明できる。 (6)看護職としてふさわしい倫理的態度で行動することができる。 (7)実習を通して、自己の看護観と今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	◎	●			③
		NRS-357	成人・高齢者看護学実習Ⅲ（療養生活支援）	実習	2		3		○		医療施設および介護保険施設において療養生活を送る高齢者を受け持ち、対象がもつ力を引き出し、その人らしい生活が最期まで続けられるよう支える看護実践を学ぶ。施設や地域における多職種協働および看護の継続性の意義を理解し、高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントの必要性を考察する。 実習を通して看護職としての基本的態度について学修するとともに自己の倫理観を深める。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、高齢者に対する看護の実習を行う。	(1)医療施設および介護施設で療養生活を送る高齢者の健康問題とニーズを説明できる。 (2)医療施設および介護施設で療養生活を送る高齢者の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3)看護計画に基づく看護を実践・評価できる。 (4)実践した看護を要約し説明することができる。 (5)施設や地域における保健医療福祉の連携や看護の継続性について説明できる。 (6)看護職としてふさわしい倫理的態度で行動することができる。 (7)実習を通して、自己の看護観と今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	◎	●			③
		NRS-358	小児看護学実習	実習	2		3		○		子どもと家族に個別的で適切な看護を実施できる基礎的能力、小児看護に関わる看護職としてふさわしい考え方や態度を修得することを目標とする。受け持つ子どもの成長発達、疾患や障害、入院によって子どもと家族に生じた看護上の問題の把握し、注目すべき問題について根拠をもって看護計画を立案し、実施・評価する。これらの実習を通して、小児看護における倫理的問題に気づき考察する。 本授業は、小児看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、小児に対する看護の実習を行う。	(1)看護職としてふさわしい倫理的態度で行動することができる。 (2)子どもと家族のニーズから重要な健康問題を特定できる。 (3)上記2)に関して、科学的根拠に基づいて看護計画を立案できる。 (4)計画に基づいて、安全に看護を実践できる。 (5)子どもと家族の反応から上記の看護実践の効果を評価できる。 (6)上記4，5を実習指導者・実習指導教員に毎日報告した後、簡潔に記録できる。 (7)実習最終日に子どもと家族に関する看護要約を作成し、継続を必要とするケアについて関係者　と討論でき、その結果も含めて看護要約を完成できる。 (8)テーマ：根拠に基づいた実践、子どもその家族中心のケア、内省、学修継続、協働 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	◎	●			③
		NRS-359	母性看護学実習	実習	2		3		○		周産期にある母子とその家族の身体・心理・社会的特性を理解し、根拠に基づいて対象に必要な看護を展開するための基本的方法について実践を通して学ぶ。また、女性の生涯におけるリプロダクティブヘルスの観点から、女性生殖器疾患などの健康問題をもつ対象が必要とする看護について理解する。医療施設内での保健医療チームの連携、退院後の育児を継続して支援するための社会資源を理解することで、女性と子どもの健康に関わるチームの一員としての看護職の役割を考察する。 本授業は、母性看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、母性看護の対象への実習を行う。	周産期にある対象を理解し、対象に最適な看護を展開するための基礎的能力を養う。また、リプロダクティブヘルスに関わる健康問題/課題をもつ対象が必要とする看護について理解する。実習を通して、自己の看護観を深め、自己洞察を行い自らの課題を明確にする。 (1)周産期にある対象の特性を理解できる。 (2)対象の特性や状況に応じて必要な援助を立案し、実施・評価できる。 (3)学内実習において、対象の情報から必要かつ効果的な健康教育を立案し、実施・評価できる。 (4)対象を継続して支援していくための社会的資源の活用と看護職の役割について説明できる。 (5)看護職の役割と責任を自覚した倫理的行動を身につける。 (6)自分自身を振り返り、今後の学修課題を明らかにできる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	◎	●			③ ⑤
学科専門科目		NRS-162	異文化と看護	講義	1		2	○			看護の対象である「人」の健康や病気あるいは誕生や死への考え方やそれへの行動は文化の影響を受けていることを理解する。外国人だけでなく日本人も視野に入れ、人々の生活や保健行動に影響する文化的要因を理解した看護ケアに必要な理論や方法並びに看護職の役割を学ぶ。自分の文化に基づく価値基準（自文化）を認識し、看護職として、様々な文化をもつ人々への基本的姿勢や態度を養う。	(1)看護と文化的要因について考察できる。 (2)異文化看護理論の基本的知識を習得できる。 (3)多様な文化的背景をもつ人々への看護ケアに必要な看護職の基本的姿勢・態度および役割を考察できる。 (4)異なる文化的背景をもつ医療職との看護ケア提供に必要な協働について検討できる。 (5)文化的要因と自己の看護観について述べることができる。 本科目を通して【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。		●	◎					◎		③ ⑩
		NRS-361	国際看護	講義	1		4	○			世界的健康課題と健康格差並びに健康格差是正のための取り組みを歴史的変遷とその背景も含めて概観し、国際保健及び国際看護における主要な概念や保健指標、戦略、国際機関の役割、国際協力のしくみについて学修する。 加えて、世界的看護課題と日本も含めて国や地域が抱える看護の特徴や課題、並びに課題解決への取り組み、国際機関の役割や活動の展開について具体的事例を用いて国際看護活動を理解し、看護職がグローバルな視野をもつ意義と役割を考察する。 本授業は、国際保健・看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、国際保健における看護について講義を行う。	(1)世界的健康課題と健康格差、ならびに健康格差是正のための取り組みについて概要を述べることができる。 (2)世界的看護課題と国や地域が抱える看護の特徴や課題、ならびに解題解決への取り組みについて概要を述べることができる (3)国際保健・看護の主要な概念について説明することができる。 (4)国際機関の役割や国際協力の仕組みを理解し、国際看護活動について説明できる。 (5)看護職がグローバルな視野をもつ意義を考察し、議論できる。 本科目を通して【多様な価値観を理解する力】【グローバルな視野で思考し対応する力】を養う。		◎						●		③ ⑩ ⑰
		NRS-163	健康教育論	講義	1		2		○		患者教育などの療養方法や生活、健康に関する教育活動を看護職者として行う上で必要な基礎的な知識、技術を学修する。具体的には健康教育の概念、歴史、主要な理論、健康教育技術、健康教育の種類、健康教育過程についての学修である。 本科目の履修により看護職者として健康教育あるいは健康学修の支援を行う上で必要な基本的事項を理解し、対象者主体の学修支援が行える基本的姿勢を養う。	(1)健康教育の理念、歴史、理論の概要について説明できる。 (2)健康教育技術、健康教育の種類、健康教育過程について説明できる。 (3)目的に合った健康教育方法を選択できる。 (4)学修者主体の健康教育について説明できる。 (5)効果的な健康教育のためのコミュニケーション技術について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基いた実践力】を養う。	●					◎	◎			③

常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、〇=望ましい事項）

授業科目の区分	カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	学年	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。（知識・理解、思考・判断、態度）		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。（思考・判断、態度）		3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。（知識・理解、技能）	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。（知識・理解、思考・判断、技能、態度）		5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。（知識・理解、技能、態度）		＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
												人と家族中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視点から思考する力	進歩するテクノロジーを積極的に活用する力	
	NRS-362	健康教育演習	演習		1	4	○			保健師が地域で実施する対象者の行動変容を目指した教育方法および対象者主体の学修支援のあり方について教育過程に沿って学修する。実習予定市町での実施を想定した健康課題改善に向けた教育の計画立案、実施、評価についてグループ演習を行い、作成した内容をロールプレイで発表を行う。さらに、個人を対象とした教育・面談場面におけるコミュニケーション技術について演習を通じて学修する。	(1)健康教育の理念、理論の概要について説明できる。 (2)各ライフステージにおける対象者の健康問題を検討するなかで、多様な価値観があることを述べることができる。 (3)グループワークを通して、健康問題を解決し現状を改善する方法を説明できる。 (4)健康教育の計画作成を通して、各ライフステージにおいて対象者がより健康的な生活の確立を目標とし、科学的認識を供え、生活行動が実践できる態度、能力を身につけるための健康教育方法について考察できる。 本科目を通して、【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●					◎	◎			③
	NRS-164	精神看護学概論	講義	1		2		○		人間のこころの仕組みと精神障がいのとらえ方、人間のこころの健康状態が生活にどのような影響を及ぼすのかを考察した上で、精神看護を必要とする、さまざまなこころの健康状態にある対象について理解する。また、精神看護を実践する上で基盤となる諸概念や理論、および精神科領域における保健医療福祉に関する歴史・法律・制度の変遷を体系的に学修し、精神疾患を抱えながら生活している方々の人権や権利擁護等、精神科看護実践の基礎となる考え方や態度について学修する。	(1)人間のこころの仕組みを理解し、人間のこころの健康状態が生活にどのような影響を及ぼすのかを考察できる (2)精神の健康をとらえる諸概念について理解し、精神障がいのとらえ方について説明できる (3)精神看護を必要とする、さまざまな精神の健康状態にある対象について説明できる (4)精神科領域における保健医療福祉に関する歴史を理解し、現代の精神医療の課題、および精神看護に求められる役割と機能について考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【グローバルな視点から思考する力】を養う。	●							◎		③
	NRS-261	精神看護援助	演習	2		3	○			精神看護実践の基本となる治療的コミュニケーションスキルについて理解し、看護場面の再構成法を用い看護実践における患者−看護師関係構築について考察する。また、精神の健康障がいによって引き起こされる精神疾患の症状と、治療・看護の基本について学び、精神の健康障がいが人間の生活に与える影響について各種理論を基に理解する。その上で、精神の健康障がいをもつ対象と家族に対する回復過程に応じた看護実践を具体的な事例を基にシミュレーションを通して学修する。さらに、地域生活に向けた精神保健医療福祉システムを活用した支援について演習を通し学修し、精神疾患をもつ対象への看護実践の中でおこるさまざまな倫理的課題、およびその解決の方向性の検討と、今日の精神保健医療福祉に関する諸問題と求められる精神看護の方向性についてグループ演習を通し学修する。本授業は、精神看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、精神看護に必要な援助について演習を行う。	(1)精神の健康障がいをもつ対象とその家族に対する看護援助の方法について、対象のセルフケア能力の視点から考察できる。 (2)看護場面の再構成法の学修を通し、治療的な患者−看護者関係の意義・方法を述べることができる。 (3)精神看護場面での倫理的な課題の検討を通し、精神科看護における倫理について考察することができる。 (4)精神の健康障がいをもつ対象への地域生活における多職種による支援と、看護師の役割について説明することができる。 (5)現在の精神医療における課題の検討を通し、それを解決し現状を改善する方策について考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する能力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎	◎		◎			③
	NRS-262	精神看護学実習	実習	2		3		○		精神科病棟に入院または自立支援施設に通所する対象者を理解し、病院や地域における精神科看護の役割について学修する。また、精神保健福祉法や人権擁護を考慮して対象者を生活する人として理解し、精神疾患に共通する神経認知機能の観点から精神障害をとらえ、発達段階、病態、治療、健康状態を統合的に考えることができる。さらに、精神症状に応じた治療的コミュニケーション技術について学び、対象者の状況にそった援助計画を立案・実践・評価する。同時に精神看護における倫理的問題について考察する。 本授業は、精神看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、精神看護を要する対象に対する看護の実習を行う。	(1)精神的な健康課題のある対象と家族の生活について把握し、健康問題を特定できる。 (2)精神的な健康課題のある対象と家族の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3)精神的な健康課題のある対象と家族に対して、看護計画に基づく看護を実施・評価できる。 (4)精神的な健康課題のある対象と家族に関する看護要約を作成し、説明する。 (5)社会復帰に関する諸活動に参加して、地域で生活する対象を支援する精神保健医療福祉チームの各職種の役割と連携について述べることができる。 (6)看護場面での倫理的な問題をとらえ、看護職としてふさわしい倫理的態度について述べることができる。 (7)実習を通して自己の看護観と今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	◎	●			③
	NRS-165	地域・在宅看護学概論	講義	1		2		○		地域・在宅看護を成立させた社会的背景を理解し、少子高齢多死社会および疾病構造の変化における地域の保健・医療・福祉・介護システムの中での、看護活動の目的、役割と機能、チームケアについて、また主要な活動領域である訪問看護の概要について学修する。	(1)地域・在宅看護の成立背景を説明できる。 (2)少子高齢多死社会の特徴、疾病構造の変化と看護ニーズの関連を説明できる。 (3)訪問看護制度の概要を説明できる。 (4)地域包括ケアシステムの概要とその中での看護職の活動を説明できる。 (5)地域・在宅看護の対象の特徴を説明できる。 (6)地域包括ケアシステムとHealthy cityの関連を説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎					◎			③
	NRS-263	地域・在宅看護援助Ⅰ（地域看護）	演習	1		3	○			地域・対象にあった看護を展開するために、地域診断の目的や意義を理解し、地域の特徴を知り、地域ケアシステム・保健福祉医療活動の実際について調べ、地域の健康に関する特徴を知る方法を学修する。具体的には実際のフィールドのデータの収集やデータ分析を行い、看護職としての視点をもって、地域の特徴を把握し健康課題をアセスメントすることを学修する。 本授業は、地域・在宅看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、地域において看護展開するために必要な技術について演習を行う。	(1)地域の健康問題（課題）や健康ニーズを把握する方法を説明できる。 (2)地域診断に必要な情報を収集することができる。 (3)地域特性を踏まえた地域看護活動の実際が説明できる。 (4)地域の健康課題をアセスメントできる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】【学修を継続する力】を養う。					◎			●			③
	NRS-264	地域・在宅看護援助Ⅱ（在宅看護・家族看護）	演習	2		3	○			健康上の課題を抱えて生活する療養者と家族を支援する在宅看護のシステムや看護技術、在宅看護における看護の展開について学修する。 本授業は、地域・在宅看護において経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして家族看護に必要な看護援助についての演習を行う。	(1)在宅療養を支援する仕組み、制度を説明できる。 (2)在宅療養生活を支える看護技術を実施できる。 (3)地域包括ケアシステムにおける在宅看護の役割を説明できる。 (4)在宅療養者とその家族に必要な看護を考えることができる。 (5)家族看護の基本的概念を説明できる。 (6)在宅看護における看護者の役割と支援のあり方について考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎	◎	◎	◎			③
	NRS-265	地域・在宅看護学実習Ⅰ（地域看護活動）	実習	1		3		○		市町村において実習を行い、公衆衛生看護活動における看護職の実際について学ぶ。地域住民のあらゆる健康レベル及び発達段階にある対象への保持増進、地域特性と健康課題に対する看護活動・援助方法について考察する。この実習を通して、地域・在宅看護における地域で生活する人々を尊重し、看護職としての倫理的姿勢を身に付ける。 本授業は、地域・在宅看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、市町村における看護活動の実習を行う。	市町村保健福祉部門で取り組まれている保健事業や公衆衛生看護活動の実際を理解する。また地域の健康課題と事業・活動内容との関連について考察し、地域住民の健康を支援するための基礎的能力を養う。また、実習を通して、自己の看護観を深め、自己洞察を行い自らの課題を明確にする。 (1)実習する地域の健康課題、地域住民の健康ニーズを説明できる。 (2)市町村で実施されている保健事業に参加し、活動方法を理解するとともに説明できる。 (3)地域の保健・医療・福祉システムにおける看護職の役割について説明できる。 (4)看護職の役割と責任を自覚した倫理的態度で行動できる。 (5)実習を通して、自己の看護観と今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】【学修を継続する力】を養う。	◎	◎	●	◎	●		●			③

常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、〇=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	学年	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。（知識・理解、思考・判断、態度）		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。（思考・判断、態度）		3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。（知識・理解、技能）	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。（知識・理解、思考・判断、技能、態度）		5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。（知識・理解、技能、態度）		＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
													人と家族中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視点から思考する力	進歩するテクノロジーを積極的に活用する力	
	コミュニティと看護	NRS-266	地域・在宅看護学実習Ⅱ（在宅看護活動）	実習	2		3		○		訪問看護ステーションにおいて同行訪問を行い、在宅看護や地域包括ケアシステムの実際について学ぶ。在宅療養者とその家族の生活の中で看護を展開している実際から、在宅看護技術やケアマネジメント技術、保健医療福祉における多職種・他機関との連携方法や社会資源の活用方法について学修する。この実習を通して、地域・在宅で生活する対象者・家族を尊重し、看護職としての倫理的姿勢を身に付ける。 本授業は、地域・在宅看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、在宅療養者とその家族に対する看護の実習を行う。	在宅療養者とその家族に対して、在宅看護における訪問看護ステーションの機能と活動内容を理解し、看護展開するための基礎的能力を養う。 (1)生活の中で療養する対象と家族の健康問題とニーズを特定できる。 (2)生活の中で療養する対象と家族の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3)生活の中で療養する対象と家族に対して、看護計画に基づく看護を実施・評価できる。 (4)生活の中で療養する対象と家族を支える看護職について考えることができる。 (5)看護職としての役割と責任を理解し倫理的態度で行動することができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【内省する力】【学修を継続する力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	◎	●			③
		NRS-161	公衆衛生看護学概論Ⅰ（歴史・主要概念）	講義	1		1		○		公衆衛生看護の主要概念を理解し、活動の変遷をふまえた地域における看護職の役割について学修する。	(1)公衆衛生看護の歴史について説明できる。 (2)公衆衛生看護の基本的概念、理念を述べることができる。 (3)地域の人々の生活や地域のあり様及び予防医学について考察できる。 (4)個人、家族、地域の健康問題にかかわる公衆衛生看護の支援と協働する活動を説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	●	◎					◎	◎		③
		NRS-166	公衆衛生看護学概論Ⅱ（対象・方法）	講義	1		2	○			公衆衛生看護の対象を理解し、その人々が生活の中で直面する健康問題を個人・家族・地域の問題として解決するための公衆衛生看護活動の方法について、健康的なまちづくり、災害に強いまちづくりと関連させながら学修する。	(1)地域の人々の生活や地域のあり様について考察できる。 (2)予防医学と公衆衛生看護活動の関係について説明できる。 (3)公衆衛生看護の対象、地域の個人・家族・集団・組織・ケアシステムについて説明できる。 (4)公衆衛生看護の対象へ働きかける方法について説明できる。 (5)地域の健康問題にかかわる人々と連携・協働する活動について説明できる。 (6)公衆衛生看護とまちづくりの関連について説明できる。 (7)災害時の公衆衛生看護活動の概要を説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	●	◎					◎	◎		③
		NRS-167	公衆衛生看護論	講義	2		2		○		地域に住む人々の健康障害を予防し、健康を保持・増進し、地域全体の健康レベルを向上させるための保健活動を学ぶ。公衆衛生看護の基盤となる制度、健康増進の方法を理解し、保健福祉医療システムにおける看護職の役割について理解する。	(1)社会の中で、様々な人や組織と連携し、対象となる人々および健康課題の特徴を説明できる。 (2)各分野における対象の特徴と健康・生活との関係を考察できる。 (3)各分野における基本的な法規、制度を説明できる。 (4)各分野における課題と対策について説明できる。 (5)地域ケアシステムの理念と目的を理解し、構築のプロセスや方法を説明できる。 (6)公衆衛生看護活動において必要な多様な価値観を理解する能力を修得する。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	●	◎		◎	◎		◎	◎		③
		NRS-363	公衆衛生看護管理論	講義		1	4		○		公衆衛生看護管理は地域の健康課題解決に向けて、保健福祉計画等の策定と実施・評価を行なう。このために行なわれる看護管理（事例管理、地区管理、事業・業務管理、予算管理、人事管理、情報管理等）の目的と方法について学修する。さらに、学校や事業所を単位とした保健システムの管理及び災害時の管理活動など健康危機管理の目的・方法について学ぶ。 本授業は、保健師として公衆衛生看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、公衆衛生看護における管理について講義する。	(1)保健師が有する管理機能の目的と方法について説明できる。 (2)地域の健康課題を解決するために必要なPDCAサイクルを説明でき、その実践活動の評価指標を述べられる。 (3)健康課題に対して地域包括ケアシステムを構築し協働する能力を説明できる。 (4)地域の健康危機管理の目的や方法について説明できる。 (5)地域の健康課題を解決するための事業計画を策定し、事業評価指標を述べられる。 (6)公衆衛生看護管理の在り方について考えが述べられる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視点から思考する力】を養う。	◎	◎		◎	◎	◎	●	◎		③ ⑪
		NRS-267	産業保健	講義		1	3	○			産業保健の理念・定義、労働災害対策や労働衛生対策等を行う産業看護活動方法について学ぶ。労働衛生管理体制、労働衛生教育、健康診断の企画及び事後処置、メンタルヘルス活動について学ぶ。	(1)産業保健の定義・目的について述べることができる。 (2)産業保健における看護職の役割について述べることができる。 (3)労働衛生関連法規について説明できる。 (4)産業保健の場における生活習慣病予防について述べることができる。 (5)産業保健におけるメンタルヘルス活動について述べることができる。 (6)産業保健で行われる保健指導の方法を説明できる。 (7)産業保健における健康課題と対策について考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●				◎		◎			⑧
		NRS-168	学校保健	講義	2		2		○		学校における学校保健の意義と目的、さらに学校保健が児童生徒の発育・発達にどのような役割を担っているかについて学修する。具体的には、学校保健の組織・構造、保健学習、保健指導、性教育や喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育、学校環境衛生、学校安全、児童生徒の発育発達や健康障害、障害のある児童生徒とその指導など、学校保健全般にわたる基礎的知識を身に付けることに加え、実際に学校現場で行われている教育活動について学ぶ。 本授業は、養護教諭として学校保健の経験を有する教員が、その経験と専門性と活かして、学校保健の目的及び役割について講義する。	(1)学校保健の領域・構造について説明することができる。 (2)保健学習と保健指導の特質について述べることができる。 (3)思春期の発育・発達の特徴について説明することができ、どのような支援や指導をしていくことが必要か考察することができる。 (4)健康診断の種類と検査項目、実施方法について説明することができる。 (5)学校において予防すべき感染症と出席停止期間の基準について説明できる。 (6)特別支援教育の現状と支援の在り方について考察できる。 (7)学校環境衛生の基準について説明することができる。 (8)学校安全の構造並びに日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について説明できる。 (9)学校現場を想定した心肺蘇生法とAEDによる一次救命処置を行うことができる。 (10)食の現代的課題と学校給食の役割について述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●				◎		◎			③
		NRS-364	公衆衛生看護学実習Ⅰ（広域保健活動）	実習		3	4	○			地域における広域保健活動を学ぶ。実習施設としてまず、行政機関である保健所において健師が担う公衆衛生看護活動とその役割について学ぶ。また、地域保健法に基づく広域的専門的な保健所の機能を理解し、保健医療に係る施策と社会福祉に係る施策との有機的な連携を図るため、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を展開する公衆衛生看護活動の実際を学ぶ。さらに、学校保健、産業保健での実習により地域を広域的に理解する。児童生徒・勤労者の健康保持増進活動、行政機関や地域の社会資源との連携、学校医・産業医などとの多職種連携の実際などから地域及び職域保健活動を学ぶ。この実習を通して、地域で生活する人々を尊重し、保健師としての倫理的姿勢を身に付ける。 本授業は、保健師として公衆衛生看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、行政機関（保健所）における保健活動について実習を行う。	(1)保健所が管轄する地域ケアシステムを明確にできる。 (2)保健所で実施されている事業内容の計画・立案・評価過程を説明できる。 (3)地域の保健・医療・福祉システムにおける保健所保健師の役割について説明できる。 (4)地域及び職域における保健活動について説明できる。 (5)保健師、養護教諭の役割や責任を理解し、倫理的態度で行動できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	◎	●	◎			③

常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、〇=望ましい事項）

授業科目の区分	カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	学年	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。（知識・理解、思考・判断、態度）		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。（思考・判断、態度）		3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。（知識・理解、技能）	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。（知識・理解、思考・判断、技能、態度）		5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。（知識・理解、技能、態度）		＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
												人と家族中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視点から思考する力	進歩するテクノロジーを積極的に活用する力	
	NRS-365	公衆衛生看護学実習Ⅱ（市町村保健活動）	実習		2	4	○			行政機関である市町村で実習を行い、市町村保健師が担う公衆衛生看護活動とその役割について学ぶ。健康相談・健康診査、地域組織活動等地域・対象の特性に合わせて展開される公衆衛生看護活動とその役割について学び、健康教育、保健師に同行しての家庭訪問を通じて公衆衛生看護活動の展開方法について学修する。この実習を通して、地域で生活する人々を尊重し、保健師として倫理的姿勢を身につける。 本授業は、保健師として公衆衛生看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、行政機関における保健活動について実習を行う。	(1)実習地域の地域特性をアセスメントし、住民の健康課題を説明できる。 (2)実習地域の健康課題を解決するための支援過程を説明できる。 (3)健康相談、健康教育、健康診査、地域組織活動等の公衆衛生看護活動の展開方法を説明できる。 (4)地域包括ケアシステムにおける市町村保健師の役割・機能を考えられる。 (5)市町村保健師の専門職としての役割・機能を果たすための課題を考えられる (6)市町村における公衆衛生看護活動について自らの学修課題を述べることができる 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	◎		③
	NRS-268	養護概説	講義		2	3	○			養護教諭の専門性と必要な資質について概説し、子どもの発育発達と健康課題に対し、保健室の機能を活かした養護教諭の果たすべき役割について学修する。具体的には、学校における養護教諭の職務とその専門性並びに保健室の機能について説明できること、保健室経営を行う上で必要な教職員や家庭、地域並びに関係機関との連携をはかるための基礎的素養を身に付けること、子どもの発育発達を理解し健康課題に対して解決するための知識や技術を身に付けることを目標とする。 本授業は、養護教諭として学校保健の経験を有する教員が、その経験と専門性と活かして、養護教諭の役割等について講義する。	(1)学校における養護教諭の職務とその専門性並びに保健室の機能について説明できる。 (2)保健室経営を行う上で必要な教職員や家庭、地域並びに関係機関との連携をはかるための基礎的素養を身に付ける。 (3)児童生徒の発育・発達を理解し、健康課題に対して解決するための知識・技術を身に付ける。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎					◎			③
	NRS-366	健康相談活動	講義		2	4	○			養護教諭の行う健康相談活動は、様々な子どもの訴えに対して、養護教諭の職務の特質や保健室の機能を活かして行う活動であるが、この授業では、その活動を行うための基礎的な知識と技法を学ぶ。具体的には、健康相談活動を支える処理論と技法、子どもの問題と健康相談活動の実際、保健室を想定したロールプレイングの演習、健康相談活動における記録と事例研究など、実際の学校現場を想定した学修内容を通して、健康相談活動の基礎的な知識と技法を身に付けることを目標とする。 本授業は、養護教諭として学校保健の経験を有する教員が、その経験と専門性と活かして、養護教諭が実施する健康相談活動の基礎について講義する。	(1)子どもたちの現代的健康課題を説明することができる。 (2)養護教諭の職務の特質と保健室の機能を活かした健康相談の意義について、述べることができる。 (3)健康相談を行うための諸理論及び技法を説明できる。 (4)チームとしての学校で進める健康相談について述べることができる。 (5)健康相談における記録の方法や事例検討の進め方について述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎	◎	◎	◎			③
	NRS-371	地域包括ケア演習	演習	1		4		○		茨城県北茨城市の地域包括ケアシステムの実際と課題を学内で学び、次に、人々の生活実感を伴った理解へと統合することを目的として北茨城市で演習を行う。具体的には、北茨城市地域包括ケアシステムの中で活動する看護職と地域包括ケアシステムの支援を受けながら生活している住民（子育て支援、健康保持増進、障がい者支援、介護支援、災害支援などを受けた経験のある住民）へのインタビューを行い、その結果を踏まえ、現在の地域包括ケアシステムが住民の健康と生活の質に与えている影響、システムの中で看護職が果たしている役割、システムをさらに良くするための課題について、グループワークにより考察する。また災害時の医療・看護について地域包括ケアシステムとの関連で学ぶ。	(1)地域包括ケアシステム体制の構築・推進が必要な理由を説明できる。 (2)地域包括ケアシステムにおけるコーディネート機能について説明できる。 (3)地域包括ケアシステムにおける看護職の機能と役割について説明できる。 (4)地域包括ケアシステムにおける多職種協働のあり方について説明できる。 (5)地域の災害時支援体制を把握し、災害医療と看護について説明できる。 (6)地域包括ケアシステム推進に向けた看護の課題について考察できる。 本科目を通して【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。			◎	◎	●	◎	◎	●		③ ⑪
	NRS-372	看護の質改善	講義	1		4	○			看護の対象者となる人々に最も有効で良質な看護を提供するためには、看護の質を評価する必要がある。看護の質評価の方法と質評価の指標として用いられる項目について学修し、看護実践にデータを活用していくことの重要性を理解する。また、質を管理していく手法であるTQM（Total Quality Management）について学修するとともに、代表的な第三評価機関とその活用について理解する。	(1)わが国の医療の質評価の歴史と現状について述べることができる。 (2)看護ケアの質評価の意義と目的について述べることができる。 (3)看護ケアの質評価の枠組みと項目について説明できる。 (4)看護ケアの質評価の指標データとベンチマーク評価について説明できる。 (5)指標データの質改善への活用方法について説明できる。 (6)第三者評価機関とその活用について述べることができる。 (7)TQM（Total Quality Management）について説明できる。 (8)臨床で経験した事象をもとに、ベンチマーク結果、研究結果や文献によるエビデンスを用いて看護の質改善を検討できる。 本科目を通して、【人と家族中心にケアする力】【内省する力】【学修を継続する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎		◎			●	◎			③
	NRS-373	海外看護研修	演習		2	1		○		看護職に必要な国際感覚の向上および海外における保健・医療や看護についての理解のため、提携大学での海外研修を中心に行う。講義・見学・意見交換を通して、我が国と訪問国の保健医療ならびに看護について理解を深める。英語によるガイダンスやプレゼンテーション、学生間交流も含めた異文化の実体験を通して、文化的多様性の受容やコミュニケーション能力の強化を図り、国際的視野を養う。	(1)訪問国の保健医療ならびに看護の状況を説明できる。 (2)日本の保健医療の現状や本学の看護教育ならびに自己の考えを英語にて表現し、意見交換ができる。 (3)異文化における生活とその適応過程を体験し、自己の安全と健康の管理ができる。 (4)グループにおける自らの役割を認識し、リーダーシップとメンバーシップをとることができる。 (5)今後の自己の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【多様な価値観を理解する力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。		◎						●		③ ⑩ ⑰
	NRS-374	課題探究方法論	講義	1		4	○			将来、質の高い看護職者になるために、既存の研究知見を積極的に活用できる有能な研究利用者として必要な知識とスキルを学ぶ。まず、看護知識の開発と看護実践の基礎となる科学的根拠に、研究がどのように貢献しているかを理解するために必要な基礎知識（エビデンスのレベル、研究プロセス、量的研究と質的研究、基本的統計情報など）を学ぶ。また、関心ある看護上の課題を特定し、その課題に関する情報を文献検索し、役立つ研究と看護実践に適用すべきでない研究を区別できるように、論文を批判的に評価する手法を学ぶ。	(1)看護における研究の意義を述べることができる。 (2)看護実践における科学的根拠をどのように活用するかについて説明できる。 (3)研究の基本的なプロセスを説明できる。 (4)研究における倫理について理解し、配慮する内容を述べることができる。 (5)研究の課題（テーマ）設定の方法を理解し、「看護課題の探究」におけるテーマを挙げることができる。 (6)文献レビューの目的と方法を説明できる。 (7)量的研究の主な方法を理解し、研究課題との適切性を述べることができる。 (8)量的研究方法を用いる上での留意点を述べることができる。 (9)質的研究の主な方法を理解し、研究課題との適切性を述べることができる。 (10)質的研究方法を用いる上での留意点を述べることができる。 (11)論文クリティークの方法について理解し、「看護課題の探究」のテーマに関連した論文をクリティークできる。 (12)研究計画書の構成を述べることができる。 (13)論文の基本的な構成を理解し、「看護課題の探究」の報告書を作成する際の留意点を述べることができる。 本科目を通して【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【学修を継続する力】【進歩するテクノロジーを積極的に活用する力】を養う。				◎		●	●		◎	

常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、〇=望ましい事項）

授業科目の区分	カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	学年	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。（知識・理解、思考・判断、態度）		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。（思考・判断、態度）		3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。（知識・理解、技能）	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。（知識・理解、思考・判断、技能、態度）		5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。（知識・理解、技能、態度）		＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
												人と家族中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視点から思考する力	進歩するテクノロジーを積極的に活用する力	
看護の統合と発展	NRS-375	看護課題の探究	演習	2		4	○	○		これまでの学修から学生自らが選択した看護上の課題を特定し、その課題解決に向けて、教員の指導の下、文献検討を実施し、学生の自主性を重視したプロジェクト計画をたて、「統合実習」の科目において計画を実施した後、得られたデータの分析・解釈から得られた成果を報告書にまとめる。そのプロセスにおいて、看護職者チームメンバー、他職種チームメンバーとの議論や発表を通して、言語コミュニケーションや文書コミュニケーションの向上も目指す。	(1)科目「統合実習」において取り組むべき課題、これまでの学修経験において解決できなかった又はさらに深めたい看護上の課題(research problemに相当するもの)を選択できる。 (2)選択した看護上の課題についてデータベースを用いて文献を系統的に収集できる。 (3)収集した文献のうち、重要な文献を選んで文献カードまたはマトリクスを作成できる。 (4)文献検討や議論をとおして、課題を焦点化し、統合実習の目的と研究設問(リサーチクエッション)を記述できる。 (5)「統合実習」において実践可能なプロジェクト計画(データの収集・分析方法を含む)を立てることができる。 (6)科目「統合実習」において収集したデータを適切に分析し、結果を図表として作成できる。 (7)結果から得られた知見について文献を用いて考察し、自分の考えを述べることができる。 (8)規定された形式(構成、書き方)で報告書(事例報告、実習報告など)にまとめることができる。 (9)読者に分かりやすい発表用媒体と原稿を作成し、発表できる。 (10)研究プロセスにおいて、教員、同僚、先輩看護職者、他職種メンバーから意見を聞き、建設的議論をすることができる。 本科目を通して【内省する力】【学修を継続する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【進歩するテクノロジーを積極的に活用する力】を養う。			◎	◎		●	●		◎	③
	NRS-376	看護展開統合演習	演習	2		4	○	○		看護を展開する上での基本的知識・技術・態度を備えているかを客観的かつ総合的に評価・確認し、学習を継続していくための手がかりとなる自己の課題を明らかにする。個人及びグループでの演習を行い、卒業前に理解しておくべき知識の修得状況を確認するとともに、OSCE(客観的臨床能力試験)により、設定された課題に対する看護実践について評価を行い、自己の学修到達状況を理解する。また、看護実践における倫理的課題や多職種連携について、事例をもとに考察し、看護専門職としての役割を学ぶ。本科目は、既修の知識・技術・態度の総合的まとめとして位置付ける。	(1)卒業前に理解しておくべき自己の知識の修得状況を理解することができる。 (2)基礎的な看護実践能力に関して自己の学修到達状況を理解することができる。 (3)看護実践における倫理的課題について理解することができる。 (4)看護実践における多職種連携のあり方について理解することができる。 (5)3. ～4. を通して、看護専門職としての役割について述べることができる。 (6)1. ～6. を通して、自己の学修課題について述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【進歩するテクノロジーを積極的に活用する力】を養う。	◎		◎	◎	◎	●	●		◎	③ ⑯
	NRS-377	統合実習	実習	2		4	○			看護ケアの質を高めるために実施される最終の科学的根拠に基づいた臨床実践実習であり、本実習では、批判的思考(論理的思考)、リーダーシップ、コミュニケーションと意思決定スキルズの更なる発達を目指す。また、本科目は「看護課題の探究」と密接に関連させた体系的アプローチを用いる。つまり、「看護課題の探究」で取り組む看護課題に関する文献検討の結果を科学的根拠として、教員と実習指導者の指導の下で、学生が柔軟な看護ケア活動に取り組めるように配慮し、学生の自主性と自己決定力を育むような実習をおこなう。	これまでに学んだ知識・技術・態度を統合し、対象の特性や状況に応じた最適な看護ケアをチームの一員として臨地で実践する方法を学ぶ。また、自らが関心をもつ看護に関する理解を深め、看護ケアの質改善を目指す姿勢を養う。 (1)自らが取り組む看護課題について「看護課題の探究」(4年次)の授業で行った文献検討をもとに、実習目標・実習計画を立案できる。 (2)対象に最適な看護ケアを立案し、実施・評価できる。 (3)看護要約を作成し、説明することができる。 (4)保健医療チームの一員である自覚をもち、看護専門職に必要な倫理的態度を身に付ける。 (5)自己の学修過程を振り返り、今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	◎	◎	●	◎	◎	●	●	◎		③
	NRS-378	看護職への道Ⅱ（看護職への橋渡し）	講義	1		4		○		看護学生から専門職業人としての看護職者(看護師、保健師など)へスムーズに移行できるように心理社会的準備を行う。看護職者の役割に関する知識を統合し、個人、家族、集団、地域に対する看護職者としての責任と責務(説明責任)を高めるように準備する。そのために、看護職者の役割、看護実践及びリーダーシップに関する知識と理論を学ぶとともに、様々な職場で働く新人看護職者が経験する職業上のジレンマについて、先輩看護師とともに討議し、将来遭遇する仕事上の問題とその準備について理解を深める。	(1)自分のキャリア像を描くことができる (2)看護管理に関連ある鍵概念の定義を述べることができる。 (3)医療サービスにおける質保証と費用対効果を関連付けて理解できる。 (4)看護を取り巻く諸制度について説明できる。 (5)看護職者の役割について討議できる。 (6)看護と看護職者を支える組織を挙げ、それぞれの役割を説明できる。 (7)キャリア開発・生涯学修・継続教育の定義と意義を説明できる。 (8)日本の看護職者養成の現状と課題を説明できる。 (9)将来の職業人として自己を多面的に評価でき、対策について討議できる。 本科目を通して【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】を養う。	◎		◎	●	◎					
教職関連科目		養護実習（事前事後指導を含む）								十分な事前指導を行った上で、学校教育(実習校に関する理解：学校経営、児童生徒の実態、学校環境と家庭環境など)、保健管理(学校保健の実態、学校保健計画、学校安全計画など)、保健教育(学級担任や保健科教諭による保健教育、養護教諭による保健指導など)、保健組織活動(学校保健委員会、児童生徒保健委員会など)の実際を理解するために、実習先の養護教諭より指導を受ける。養護活動の見学により保健室の運営管理について学ぶ。また、養護教諭の職務と専門性、保健室の機能と保健室の運営方法等について、理解を深める。学校での実習終了後には、整理と考察をし、振り返りの場を設け、成果と課題を明確化し、実習の体験発表を行う。 本授業は、養護教諭として学校保健の経験を有する教員が、その経験と専門性と活かして、養護教諭として教育実習を行う。	(1)実習校の概要、児童生徒の様子や健康課題等を述べることができる。 (2)体験を通じて、養護教諭としての望ましい態度、職務と役割について述べることができる。 (3)実習校における保健管理、学校環境衛生活活動について述べることができる。 (4)実習校における保健組織活動について述べることができる。 (5)実習校における保健教育について述べることができ、実際に保健教育をすることができる。 (6)実習校における保健室での養護教諭の児童生徒への対応(救急処置、個別の保健指導等)について説明することができ、実際に児童生徒への対応ができる。 (7)実習全体を通して、自己の課題並びに自己の養護教諭像を述べることができる。 本科目を通して、【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	◎	◎	●			③
		教職実践演習（養護）								健康管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健相談活動などの視点から、養護教諭に必要な知識と技術を修得する。養護活動の実際について学ぶとともに、学校保健及び地域における養護教諭の役割と責任を理解し、子どもに関わる課題を広く捉える力を身に付ける。履修カルテを利用しながら、これまでの教職に関する学修を踏まえ、グループ学習、ロールプレイ、模擬授業(特別活動における保健指導等)の形式を取り入れ、養護教諭としての資質・能力の向上を図る。 本授業は、養護教諭および教諭として学校保健の経験を有する教員が、その経験と専門性と活かして、養護教諭として必要な知識・技術についての演習を行う。	(1)児童・生徒理解の一層の伸張を図り、実際の教室・指導場面で活かすことのできる実践力を身につけていること。 (2)対人関係能力・社会性の一層の伸張を図り、互いに学び合う習慣を身につけていること。 (3)自らを省察し、児童・生徒理解、使命感、責任感を培っていること。 (4)模擬授業をとおして、授業や指導場面での実践力を身につけていること。 (5)教員として求められるコミュニケーション能力や言語能力を身につけていること。 本科目を通して【内省する力】【学修を継続する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。			◎	◎		●	◎			

＜2021年度以前入学生＞
常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	単位数の内訳	単位数・必修	単位数・選択	前期	後期	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。 人と家族を中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。 内省する力	学修を継続する力	3. 看護職の役割と責任を担うために、保健・医療・福祉・教育における専門職間協働の必要性を理解できる。 チームで協働する力	4. 複雑化する社会の中で看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題を発見し、根拠に基づいた柔軟な思考で看護実践ができる。 問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	5. グローバルな視野を持ち、地域が直面する健康課題の解決に応用できる。 グローバルな視野で思考し応用する力	＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
人間の身体と生命科学分野		NRS-111	人体の構造と機能Ⅰ	講義	2		1		○			人体を構成する細胞、組織、器官、器官系の仕組みとはたらきを系統的に学修する。この学修を通して、人間が生命を維持するために必要な人体の正常な仕組みとはたらきについて関連づけて理解する。この科目においては、人体の構造と機能の導入として個体の構成とホメオスタシス、細胞、組織および皮膚、膜についてのしくみとはたらき、さらに生体防御機構、呼吸器系、循環器系、内分泌系について知識を修得する。	正常な人体の構造と機能の学修を通し、看護実践の基礎となる知識を修得する。 (1)人体の基本的構造が説明できる。 (2)生体を構成する物質の構造と機能が説明できる。 (3)呼吸器系の構造、ガス交換機能について説明できる。 (4)循環器系の構造と機能について説明できる。 (5)内分泌系の機能とホルモン作用について説明できる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】を養う。							●		
		NRS-112	人体の構造と機能Ⅱ	講義	3		1		○			人体を構成する細胞、組織、器官、器官系のしくみとはたらきを系統的に学修する。この学修を通して、人間が生命を維持するために必要な人体の正常なしくみとはたらきについて関連づけて理解する。本科目においては、消化器、腎泌尿器系、運動器系(筋系・骨格系)、神経系、感覚器系、生殖器系に関するしくみとはたらき、及び人の発育・発達に関連した人体のしくみとはたらきについて知識を修得する。	(1)消化器系の構造と機能を説明できる。 (2)腎泌尿器系の構造と機能を説明できる。 (3)骨筋系の構造と機能を説明できる。 (4)神経系の構造と機能を説明できる。 (5)感覚器系の構造と機能を説明できる。 (6)生殖器系の構造と機能を説明できる。 (7)人の発育・発達について説明できる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】を養う。							●		
		NRS-211	人体の構造と機能Ⅲ	講義	1		4		○			人体を構成する細胞、組織、器官、器官系のしくみとはたらきを系統的に学修する。この学修を通して、人間が生命を維持するために必要な人体のしくみとはたらきについて関連づけて理解する。人体の構造と機能Ⅰ・Ⅱの学修内容をふまえて、諸器官の基本的構造・はたらきについて、看護実践につながるように統合的に学修する。	(1) 消化器系の構造と機能について説明できる。 (2) 呼吸器系の構造と機能について説明できる。 (3) 循環器系の構造と機能について説明できる。 (4) 腎泌尿器系の構造と機能について説明できる。 (5) 代謝内分泌系の機能について説明できる。 (6) 血液、体液、免疫系の生理について説明できる。 (7) 神経系・感覚器の構造と機能について説明できる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】を養う。							●		
		NRS-113	臨床栄養学	講義	1		1					食物の消化・吸収のしくみと、生体を構成する糖質・脂質・タンパク質・ビタミン・無機質・酵素など栄養素の種類と機能および代謝過程を学ぶ。また、各ライフステージにおける栄養の重要性、生活習慣病をはじめとする疾病の予防・治療と栄養との関係あるいは食事療法の基本について学修する。さらに、臨床における栄養サポートチーム(NST)の役割について理解する。	対象の栄養状態を評価し栄養管理を行うための基礎的知識を習得する。 (1)栄養の役割について説明できる。 (2)栄養素の吸収とはたらきについて説明できる。 (3)各ライフステージにおける栄養の特徴を説明できる。 (4)栄養状態をアセスメントする方法を挙げることができる。 (5)疾病と栄養の関連を説明できる。 (6)栄養サポートの方法と看護師の役割について説明できる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】を養う。							●		②
		NRS-114	食物栄養演習	演習		★1	1					臨床栄養学で学ぶ知識をもとに、各ライフステージの対象者に適した食事や、疾病の予防・治療のための食事の実際について学修する。病気の治療においては、自然治癒力を増大させ、消化器症状、代謝異常などの症状を改善させるために食事療法や栄養療法の評価方法を学ぶことで、栄養素や食物の特徴を活かし、かつ対象者の栄養摂取機能や病態に合わせた食事療法の工夫を学修する。本科目により、患者などの対象者の健康・生活を食物栄養の側面から捉える視点を養う。	(1)適正な栄養摂取と食生活が、健康の維持・増進、疾病の予防になることを理解することができる。 (2)食物中の栄養素が、生体内に及ぼす影響について理解することができる。 (3)日常の食習慣が、生活習慣病へとつながる関係について理解することができる。 本科目を通して【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。					◎		●		②
		NRS-115	感染と免疫	講義	2		1		○			感染症は日常頻繁に遭遇する疾患である。しかし、感染症状が生じるか否かは、人間の免疫機構と密接に関連している。この科目では、主たる病原体・病原微生物の概念、性質および特徴を踏まえ、感染症が成立する過程とこれを防御する生体のメカニズムについて学修する。また、医療技術の高度化、化学療法剤の使用による易感染性宿主の増加、耐性菌出現などの諸問題を理解する。さらに、自ら感染への予防的行動を実践するための基礎的知識を修得する。	感染症への予防的行動や感染症を有する対象への看護を実践するための基礎的知識を修得する。 (1)感染症を引き起こす病原体について説明できる (2)感染症に罹患する生体側の要因を説明できる。 (3)感染症が成立する過程が説明できる。 (4)人間の免疫機構について説明できる。 (5)感染予防のための基本的な方法を説明できる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】を養う。							●		③
		NRS-212	臨床薬理学	講義	2		2		○			医療において薬物治療が占める割合は高く、直接的に患者に薬物を投与する看護者は、医薬品の作用や副作用、薬物動態に関する知識を備える必要がある。この科目では、薬理学の概念、薬物動態、薬物の作用機序・相互作用などの基礎知識を総論的に学修する。ついで、各論として、各疾患に対する薬物の作用機序・副作用などについて学修する。	対象の病態理解の基盤となる知識を修得する。与薬の看護の基盤となる薬物の基礎的知識を修得する。 (1)薬物動態について説明できる。 (2)薬物の作用機序と影響について説明できる。 (3)薬物の有害作用と管理について説明できる。 (4)各病態に用いる代表的な薬物について説明できる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】を養う。							●		③
		NRS-116	遺伝と健康	講義		★1	4		○			遺伝学の進歩により医療は大きく変わり、看護にも新たな役割が期待されてきている。本授業では、遺伝及び遺伝性疾患について基礎的知識を理解するとともに、臨床における遺伝性疾患の方への関わり、倫理について学修する。これらの学びを通して、看護職の役割について討議する。	(1)健康における遺伝の関わりを述べることができる。 (2)遺伝に関する基礎的知識を述べることができる。 (3)代表的な遺伝性疾患について説明できる。 (4)遺伝性疾患の当事者および家族の心理について説明できる。 (5)遺伝に関する倫理について考えることができる。 (6)遺伝に関する健康問題における看護師の役割を説明できる。 本科目を通して、【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】を養う。	◎	●							
		NRS-213	臨床病理学	講義	1		2		○			疾患の原因や病変が組織や臓器に現れた場合の疾患の成り立ち、疾患からの回復過程を病理学的変化から理解する。この科目では、正常から逸脱した場合の症状・徴候として、細胞障害と修復、炎症、腫瘍、循環障害、代謝障害、先天異常、老化について学び、対象の病態理解の基盤となる知識を修得する。	病的状態の原因と発生機序の基礎となる知識を学修する。そのために、必要な病理学用語を理解し、看護実践の根拠となる病気の成り立ちを理解することができる。 (1) 細胞・組織の障害と修復、循環障害、炎症と免疫、代謝障害、先天異常、遺伝子異常について、病理学に関する用語を用いてその意味を説明できる。 (2) 病的状態の原因、発生機序、進行経過、終末像を説明できる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】を養う。							●		
		NRS-214	疾病と治療論Ⅰ	講義	2		2		○			「人体の構造と機能」、「臨床病理学」、「臨床薬理学」などの学修内容と関連させながら、系統別疾患に共通する代表的な症状・徴候の診断・治療を学修する。ついで、代表的な疾患の病因、症状、診断、検査、治療について学修する。この科目では、呼吸、循環、血液・造血器、内分泌の疾患及び機能障害に関して、対象の病態理解の基盤となる知識を修得する。	(1)呼吸機能障害の機序と特徴的な症状、主な検査・疾患・治療について説明できる。 (2)循環機能障害の機序と特徴的な症状、主な検査・疾患・治療について説明できる。 (3)造血機能障害の機序と特徴的な症状、主な検査・疾患・治療について説明できる。 (4)内分泌機能障害の機序と特徴的な症状、主な検査・疾患・治療について説明できる。 (5)乳腺の疾患に特徴的な症状と性・生殖機能への影響、主な検査・治療について説明できる。 本科目を通して【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。					◎		●		
		NRS-215	疾病と治療論Ⅱ	講義	2		2		○			「人体の構造と機能」、「臨床病理学」、「臨床薬理学」などの学修内容と関連させながら、系統別疾患に共通する代表的な症状・徴候の診断・治療を学修する。ついで、代表的な疾患の病因、症状、診断、検査、治療について学修する。この科目では、消化器、代謝・栄養の疾患、排泄機能障害に関して、対象の病態理解の基盤となる知識を修得する。	(1)消化器疾患に共通する症候の病態生理、主な疾患の病因・診断・治療について説明できる。 (2)代謝・栄養疾患に共通する症状・徴候の病態生理、主な疾患の病因・診断・検査・治療について説明できる。 (3)排泄機能障害に共通する症候の病態生理、主な疾患の病因・診断・治療について説明できる。 本科目を通して【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。					◎		●		
		NRS-216	疾病と治療論Ⅲ	講義	2		2		○			「人体の構造と機能」、「臨床病理学」、「臨床薬理学」などの学修内容と関連させながら、系統別疾患に共通する代表的な症状・徴候の診断・治療を学修する。ついで、代表的な疾患の病因、症状、診断、検査、治療について学修する。この科目では、骨筋、脳血管・神経、感覚器、精神の疾患及び機能障害に関して、対象の病態理解の基盤となる知識を修得する。	(1)骨筋系疾患に共通する症候の病態生理、主な疾患の病因・診断・治療について説明できる。 (2)脳血管疾患・神経機能障害に共通する症候の病態生理、主な疾患の病因・診断・治療について説明できる。 (3)感覚器疾患に特徴的な症候の病態生理、主な疾患の病因・診断・治療について説明できる。 (4)精神障害の病因・診断・治療について説明できる。 本科目を通して【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。					◎		●		

＜2021年度以前入学生＞
常葉大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	講義・演習・実習の方法	単位数・必修	単位数・選択	単位数・自由	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題（授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標（到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。		3. 看護職の役割と責任を担うために、保健・医療・福祉・教育における専門職間協働の必要性を理解できる。	4. 複雑化する社会の中で看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題を発見し、根拠に基づいた柔軟な思考で看護実践ができる。		5. グローバルな視野を持ち、地域が直面する健康課題の解決に応用できる。	＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任・つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
													人と家族を中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視野で思考し応用する力	
学科基礎科目	人間のこころと行動科学分野	NRS-217	疾病と治療論Ⅳ	講義	2		2		○		「人体の構造と機能」、「臨床病理学」、「臨床薬理学」などの学修内容と関連させながら、母子看護が対象とする疾患を学修する。小児疾患においては、遺伝的障害と先天異常を理解し、ついて、代表的な疾患の原因、症状、診断、検査、治療について学修する。母性疾患においては、妊娠・分娩・産褥の正常なメカニズムを理解し、ついで、それらを障害する代表的な疾患の病因、症状、診断、検査、治療について学修する。これら学修を通して、対象の病態理解の基盤となる知識を修得する。	(1)遺伝的障害と先天異常の違いを説明できる。 (2)主たる小児疾患の原因・症状・診断・治療について説明できる。 (3)妊娠・分娩・産褥の正常なメカニズムについて説明できる。 (4)妊娠・分娩・産褥の正常なメカニズムを障害する主な疾患の病因・症状・診断・治療について説明できる。 本科目を通して【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。					◎		●		
		NRS-121	生涯人間発達心理	講義	1		1		○	講義1単位	生命の誕生から死まで人間の生涯を発達的観点からとらえるさまざまな理論を学修し、各理論の視座から人間をより客観的に理解し、人・家族中心の看護への応用を学ぶ。また、人生の各期における健康上のリスク児・者の問題を発達的観点から理解し、問題解決を看護の立場から支援に役立てることのできる最近の知識、方法・技法を学ぶ。	科学的根拠に基づいた看護実践ができるために、生涯にわたる人間発達に関する理解を深める。 具体的到達目標は、以下のとおりである。 (1)生涯人間発達心理学および発達理論の基礎を理解できる (2)人間発達の原則を理解できる。 (3)胎児期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (4)乳幼児期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (5)学童期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (6)青少年期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (7)親期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (8)成人期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (9)高齢期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (10)各期の発達を生涯発達という観点から理解できる。 (11)各期の健康上のリスクを発達的観点から理解できる。 テーマ：生涯人間発達心理学、各種発達理論、発達に影響する因子と社会生態学理論、情緒発達、認知機能の発達、社会性（対人関係、道徳性、向社会的行動）の発達 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎					◎		③
		NRS-221	臨床心理学	講義		☆1	2		○		臨床心理学は、人の心や行動の問題に対して、心理学の知識と技術を用いての解決のための援助を行う実践科学である。また、その援助を支える心理学的理論や方法について研究する学問でもある。授業では、看護学科のカリキュラム・ポリシーに従って、臨床心理学の基本的理論や研究法，発達理論，人格理論，心理査定法（アセスメント）や各種の心理療法について講義形式で学修する。さらに看護職者として求められる，乳幼児期から老年期に至るライフコースで生じる人の様々な心理的問題の理解と、心理面接（カウンセリング）などの援助方法について学ぶほか、看護職者自身のストレスマネジメントやリラクゼーションなどの方法についても学修する。 本授業は、臨床心理士・公認心理師として医療・福祉・司法・学校領域での心理支援業務を行ってきた教員が、その経験を活かして心理支援の知識と技法について講義する。	看護学部のディプロマ・ポリシーに基づき以下の力を身につける。 (1)ライフコースで生じる人のさまざまな心理的問題を説明できる。 (2)心理面接（カウンセリング）などの援助方法について説明できる。 (3)看護職者自身のストレスマネジメントやリラクゼーションなどの方法を身につける。 本科目を通して、【人と家族を中心にケアすると力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●						◎		
		NRS-122	人間関係論	講義	1		1		○		医療現場において適切に従事するためには、様々な他者と共感的なコミュニケーションを営み、十分なラポール（信頼関係）を形成する必要があります。本授業は講義形式で行い、人間関係とコミュニケーションの基本概念と相互の関連性、共感的コミュニケーション、ラポール（信頼関係）、自己／他者理解などに関する基礎的な心理学的知見について学びます。その上で、看護学における患者―看護師関係や、トラベルビーとペプロウによる看護理論について学ぶ。これらを学ぶことによって、実践的な医療現場において他者とかかわるための基礎力を養うことが本授業の目標です。	本講義の到達目標は、以下となります。 (1)人間関係に関して心理学で基盤となる諸概念を説明できる。 (2)人間関係と看護理論について説明できる。 (3)人間関係に関して心理学および看護学双方の視点から考察できる。 (4)授業で扱った人間関係に関する概念や理論の学修を通じて、自己の人間関係について考えることができる。 (5)患者―看護師関係に関して自分の考えを述べることができる。 本科目を通じて、【人と家族中心にケアする力】【内省する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養います。	●		◎		◎		◎		
		NRS-222	カウンセリング論	講義		☆1	3	○			看護師のコミュニケーションスキルにとって重要なことは傾聴する力である。そのために、来談者中心療法の創始者であるカール・ロジャーズの唱える傾聴の三条件、すなわち自己一致、共感的理解、無条件の肯定的配慮について概説する。それに続いて、交流分析、論理療法、認知行動療法について概説する。	(1)カウンセリングの基本的な考え方について説明できる。 (2)カウンセリングにおける「聴く」ことの意義について説明できる。 (3)カウンセラーとして守るべき倫理について説明できる。 (4)カウンセリングの基礎となる理論と技法について説明できる。 (5)カウンセリングの進め方について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【内省する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎		●				◎		
		NRS-123	健康行動とヘルスプロモーション	演習	1		1	○			生活習慣病を始めとする疾患の予防や治療のために必要な健康行動に関する様々な理論や実際について、学生自身の生活習慣を振り返りながら、理解を深める。また、ヘルスプロモーションを始めとした健康づくりに関する戦略について学修し、看護専門職としてのあり方について考えることができることを目指す。	(1)健康とは何かについて述べることができる。 (2)健康行動に関する理論の概要を説明することができる。 (3)ヘルスプロモーションまたは健康づくりに関する戦略について説明することができる。 (4)健康と生活習慣の関連について説明できる。 (5)自分自身の生活習慣についてヘルスプロモーションの視点から考察できる。 (6)看護職としてどのように支援をしていくことが必要か考えることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎				◎	◎		③
		NRS-223	医療問題解決方法	演習	1		2	○			多様化する医療ニーズに対応するための問題解決技法を理解し、医療チームの一員として他職種との相互理解と連携を深め、安全で質の高い看護技術を実践するための基礎的能力を養う。ノンテクニカルスキルの概念に基づき、人との関わりに必要な認知的・社会的スキルを学ぶ。さらに学生間のロールプレイを通してスキルの使い方を体験する。	(1)医療問題を通したチーム医療における看護の役割について説明できる。 (2)医療現場における「問題」とは何かについて説明できる。 (3)問題解決の概要と基本的な考え方について理解し、説明できる。 (4)問題解決に必要な理論と技法について理解し、解決に向け行動できる。 (5)臨床での教育において問題解決が必要なときにノンテクニカルスキルから方策を想起できる。 (6)安全で質の高い看護を提供するために必要な問題解決方法について考えを述べることができる。 本科目を通して【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。		◎		◎	●	●	◎		③
		NRS-131	公衆衛生学	講義	1		1		○		公衆衛生学、健康の定義をまず学び、疾病予防のためのアプローチと予防方法の分類について理解する。我が国の健康指標について学ぶ、さらに、環境諸要因が個人・集団の健康あるいは社会生活に及ぼす影響について理解し、その予防対策について学んでいく。様々な保健活動を学び、公衆衛生活動の重要性を理解する。	(1)健康を多様な価値観で理解する。 (2)我が国と世界各国の健康指標について学び、グローバルな視野で健康を理解する。 (3)環境諸要因が健康に及ぼす影響について科学的に理解し、根拠に基づいた疾病予防活動が実践できる。また、ライフステージに沿った保健活動や身近な地域保健活動の内容について理解する。 (4)生活習慣病といった健康問題に対してチーム協働で解決策を提案し、改善する能力を身につける。 本科目を通して【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。						◎	●	◎	③
		NRS-231	疫学	講義	2		2		○		人間集団の健康水準及び疾病異常に関与する要因を明らかにし、地域における健康水準の向上に役立てる疾病対策を見いだす方法について理解する。また、保健活動における統計の意義と技術について学び、地域における保健予防対策の企画、立案及び評価のための基礎的能力を養う。	地域における健康水準の向上や疾病対策を見いだすため、疫学の基礎的知識を修得する。 (1)疫学に関する用語とその意味を説明できる。 (2)疫学で用いられる指標について説明できる。 (3)疫学データを解釈できる。 (4)疫学研究で用いられる研究方法を説明できる。 本科目を通して【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。						◎	●	◎	③

＜2021年度以前入学生＞
常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	講義・演習・実習の方法	単位数	必修・選択	配当年次	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題（授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標（到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。		3. 看護職の役割と責任を担うために、保健・医療・福祉・教育における専門職間協働の必要性を理解できる。	4. 複雑化する社会の中で看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題を発見し、根拠に基づいた柔軟な思考で看護実践ができる。		5. グローバルな視野を持ち、地域が直面する健康課題の解決に応用できる。	＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
													人と家族を中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視野で思考し応用する力		
人間の社会と環境科学分野		NRS-232	保健医療福祉行政論	講義	2		2		○		人々の健康の維持向上を図ることはわが国にとって最も重要な政策課題の一つである。講義とディスカッションを通して、わが国の社会保障制度とそれに基づくヘルスケアの提供システムについて、法的・経済的背景を含めた成り立ちを理解し、行政サービス組織の特性及び課題の理解を深める。 また、授業内容に沿った事柄をより深く学修できるよう、適宜、参考資料を提示しながら、地域包括ケアシステムのネットワークの実際について学修する。	(1)社会的背景を含めたわが国の社会保障制度について説明できる。 (2)保健医療福祉行政の理念としくみについて説明できる。 (3)ニーズに応じてきた保健医療福祉行政関連の法令や制度の変遷について説明できる。 (4)保健医療福祉行政の法令や制度の現状と課題を説明できる。 (5)行政サービス組織や保健医療福祉従事者の機能・役割を説明できる。 (6)これからの保健医療福祉行政のあり方について自分の考えを述べることができる。 本科目を通して【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。				◎		◎	●	◎	③
		NRS-132	保健統計学	講義		2	1		○		保健医療の現場や研究で得られるデータを解釈するうえで必要な保健統計の見方、読み取り方、および考え方を事例をとおして習得し、国が公表している保健統計データを検索、ダウンロードして分析し、根拠に基づく方策の策定に結び付ける能力を身に付ける。さらに、保健医療の現場や研究で行うデータのとり方・まとめ方などの疫学調査の手法を学び、これらの調査を分析するために用いる統計学の基礎知識である分布や推定、仮説検定などを習得し、保健統計学の応用が可能となるための能力を身に付ける。	(1)保健活動に関連する保健統計指標の見方・考え方の基礎的な内容とその活用方法、保健統計の応用が可能となるための統計学の基礎理論を学ぶ。 (2)日本の人口統計や保健統計調査の動向について学ぶ。 本科目を通して【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し対応する力】を養う。						◎	●	◎	
		NRS-331	医療と経済	講義		1	4		○		保健医療福祉分野における「経済学」の基礎知識を学び、わが国の医療提供体制・医療保険制度のしくみと特殊性を理解する。医療従事者にとって、必須マネジメントである「ヒト・モノ・カネ・情報・時間・システム・ナレッジ」に着目し、医療の質を保証する「経済学の考え方」を習得する。「経済学」の効率性と公平性の論点から、限りある資源を有効に活用するための問題（資源の希少性による経済問題）も概観し、臨床における実際の課題と向き合い考察する。	(1)保健・医療・看護分野における経済学の基礎知識について説明し記述することができる。 (2)保健・医療・看護分野における各種制度や体制について説明し記述することができる。 (3)個人および家族、集団、コミュニティに対する有限資源(ヒト・モノ・カネ・情報・時間・システム・ナレッジ)の有効活用について説明し記述することができる。 (4)希少価値の効率・公平な分配について説明し記述することができる。 (5)授業で扱った内容について、自主学修によって得た知見や経験をふまえて考察し、論理的かつ簡潔に自らの所見を表現することができる。 本科目を通して【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。							◎	●	◎	③
		NRS-133	家族と社会	講義		1	1		○		家族の定義、家族の構造と機能、および日本における社会の変化とそれにともなう家族の変容など、社会学的観点からの家族の成り立ちと現状について理解を深める。また、看護職として、各ライフステージでの家族の危機や、高齢化・未婚化・多様化・個人化など現代家族をめぐる諸現象とそこでケアを求める人々のニーズとニーズへの対応について理解する。本科目を通じて、家族のとらえ方についての基本的視点を学び、多様化する現代家族のありようや価値観を尊重することの重要性を理解する。	学生は、家族や家族関係の基礎概念について理解することができる。 (1)学生は、社会変動の中で現代家族の直面する課題について、多様な価値観に基づいて接近し、理解することができる。 (2)学生は、ケアを必要とする家族のニーズとそれへの対応について、理解することかができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する能力】を養う。	●	◎							
		NRS-141	看護職への道Ⅰ	講義	1		1	○			本学部の教育理念を踏まえ、4年間の学修への取り組み、キャリアパス、大学生としてのあり方について考える。さらに、社会で活躍する看護職者の活動を通して、将来の看護職像を描きながら、大学での学修及び生活について考え、自分自身を洞察し、自らの看護職としての方向性について理解を深める。 本授業は、看護職および看護系大学教員の経験のある教員が、その経験を活かして、看護職としてのキャリアパスを描き実現していくために必要な知識・技能について講義する。	(1)常磐大学の看護学の考え方について述べることができる。 (2)社会が看護に求めていることを説明できる。 (3)自分に適した学修方法を見つけていくことができる。 (4)大学生に生じやすい健康問題と予防について説明できる。 (5)自分のキャリアパスを描くことができる。 (6)キャリアパス実現に向けて自分がすることを挙げることできる。 (7)ポートフォリオを活用して看護職になるための自分の学修過程・成果を示すことができる。 本科目を通して【内省する力】【学修を継続する力】を養う。			◎	●					
		NRS-142	看護学概論	講義	2		1	○			看護学の主なる概念と看護・看護学の歴史的発展過程について理解し、看護・看護学の現状と今後の方向性について学ぶ。また「人と家族を中心」とするケア概念の重要性を理解し、今後学修する看護実践の基盤となることを学ぶ。本学教育課程の看護学を構成する「基礎の看護」「生涯発達看護」「コミュニティと看護」の主なる看護専門科目について概要を理解し、今後の学修に繋げて学ぶ。	(1)「人と家族を中心」とするケア概念について説明できる。 (2)代表的な看護理論の概要について説明できる。 (3)世界・日本の看護の変遷について説明し、今後の方向性について述べることができる。 (4)個人、家族、コミュニティという観点から看護の役割を考察できる。 (5)看護教育制度について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】を養う。	●	◎							③
		NRS-241	看護倫理	講義	1		2		○		医療・看護における倫理の意義と基礎的知識を学び、人間の尊厳、患者と家族の権利擁護、看護の倫理的役割・責任などについて理解する。また、看護を実践するなかで起こりうる様々な倫理的ジレンマや倫理的問題について考察し、それらを解決に導いていくために活用できる倫理的推論、倫理的意思決定の方法を学修する。本科目を通じて、多様な価値観を理解するとともに看護職者としての倫理的感受性を養い、看護実践における倫理的問題への基本的なアプローチ方法を修得する。	(1)対象の権利擁護の重要性と看護職の責任について、説明できる。 (2)看護の現場で生じる様々な問題の中から、倫理的問題を抽出することができる。 (3)倫理的問題を解決に導くためのアプローチについて、説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】を養う。	●	◎							⑯
		NRS-242	看護管理とチームアプローチ	講義	1		2	○			看護管理に関連する基礎理論と医療制度・法律の基礎知識を習得し、看護の対象者のニーズに応じた看護ケアを提供するために必要なシステムや効率的なチーム活動、実践環境について説明することができる。	(1)看護提供システムに関連する基礎知識について述べることができる。 (2)看護管理に関する医療制度と法律について概要を述べることができる。 (3)看護を提供するための組織化とマネジメントについて述べることができる。 (4)医療安全と感染管理の基礎知識について述べることができる。 (5)看護の仕事の特徴と組織の運営について考察できる。 (6)協働する多職種チームでの看護の役割について考察できる。 (7)質の高い看護を提供するシステムについて考えを述べることができる。 本科目を通して【多様な価値観を理解する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】を養う。			◎		●	◎			③

＜2021年度以前入学生＞
常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	必修科目・選択科目	単位数・必修	単位数・選択	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題（授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標（到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。		3. 看護職の役割と責任を担うために、保健・医療・福祉・教育における専門職間協働の必要性を理解できる。	4. 複雑化する社会の中で看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題を発見し、根拠に基づいた柔軟な思考で看護実践ができる。		5. グローバルな視野を持ち、地域が直面する健康課題の解決に応用できる。	＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
												人と家族を中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視野で思考し応用する力	
看護の基盤		NRS-243	ヘルスアセスメントⅠ	演習	1		2	○		看護の対象を理解するために必要なヘルスアセスメントに関連する基礎知識を学修する。次に、身体的側面から評価するために必要なフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの原則と方法を理解し技術を身につける。	(1)看護におけるヘルスアセスメントの意義を説明できる。 (2)フィジカルイグザミネーション及びフィジカルアセスメントの原則を説明できる。 (3)スクリーニングに必要な問診の目的・姿勢・技法について理解し、修得することができる。 (4)スクリーニングに必要な身体計測の目的・方法について理解し、修得することができる。 (5)頭頸部のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的と方法を理解し、修得することができる。 (6)口腔のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的と方法を理解し、修得することができる。 (7)眼・耳・鼻のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (8)肺・胸郭のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (9)心臓のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (10)血管系のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (11)腹部・消化器系のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (12)筋・骨格系のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (13)脳・神経系のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (14)乳房・リンパ系のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (15)直腸・肛門・生殖器系のフィジカルイグザミネーション及びアセスメントの目的・方法について理解し、修得することができる。 (16)1．～15．で得られた知識や技術を元に事例（症状・徴候）によるフィジカルアセスメントを実施し、自己の学修到達度と今後の学修課題について明らかにすることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎					◎	●		
		NRS-244	ヘルスアセスメントⅡ	演習	1		2	○		「ヘルスアセスメントⅠ」の学修を踏まえ、成人・高齢者の事例を基に、フィジカルアセスメントの方法を演習を通して学修し、基礎的臨床実践能力の修得を目指す。事例を通して、急性期、慢性期、エンドオブライフ、高齢者のフィジカルアセスメントについて学修する。	(1)「ヘルスアセスメントⅠ」で学んだ知識や技術を用いて、成人・高齢期の事例のスクリーニングを実施することができる。 (2)「ヘルスアセスメントⅠ」で学んだ知識や技術を用いて、成人・高齢期の事例の系統的フィジカルイグザミネーションを実施することができる。 (3)上記1～2．で得られた情報から、成人・高齢期の事例のフィジカルアセスメント結果を述べることができる。 (4)上記3．のフィジカルアセスメントの結果から、今後のケアの方向性を述べることができる。 (5)上記1．～4．を通して、自己の学修到達度と今後の学修課題について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎					◎	●		
		NRS-245	情報と看護展開Ⅰ	演習	1		2	○		エビデンスに基づいた看護実践をするための方法について学修する。エビデンスに基づいた看護実践と看護過程について理解した上で、情報の取り方と質、対象の状況を理解し問題を焦点化すること、問題に関する情報収集の方法、情報を分析し臨床的判断をする方法、主に生活を支援するケアのエビデンスを見つけ検証する方法、ケアについて評価及びリフレクションの方法を講義及びグループワークを通して学ぶ。グループワークでは、生活を支援するケアについてのエビデンスの見つけ方と検証についてディスカッションしていく。また、これらの過程を通して、考え自らの言葉で説明する力をつける。本授業はオムニバス・共同形式で行う。	エビデンスに基づいた看護実践をするための方法を修得し、日常生活援助に限定した場面での看護を展開する方法を学修する。 (1)看護における情報と情報リテラシーについて説明できる。 (2)看護過程と看護診断の概要について説明できる。 (3)臨床判断モデルの概要について説明できる。 (4)エビデンスに基づいた看護実践をするための情報の取り方を説明できる。 (5)生活を支援する方法についてエビデンスを探し検証することができる。 (6)グループ討議に積極的に参加できる。 (7)日常生活援助に限定した場面でのアセスメントと援助計画の立案ができる。 (8)看護の展開における評価と記録方法について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎						●	●	
		NRS-143	基礎看護援助技術Ⅰ	演習	2		1	○		看護技術とは科学的思考と人間理解を基礎とした専門知識に基づき、対象の安全・安楽・自立を目指した看護の基本的な方法である。ここでは、看護技術の概要と看護に共通するコミュニケーション、感染予防、バイタルサイン測定の技術と、生活を援助するための環境、活動と休息、清潔、衣、食事、排泄等の基礎的な技術について学修する。援助の基本的な知識を理解し、科学的根拠に基づいて行為の一つひとつの意味を踏まえて看護技術を修得すること、看護者としてふさわしい態度や看護の役割を果たすための姿勢を養うことを目標とする。 単元毎に講義と演習を組み合わせ、演習は実習室で少人数のグループ編成で行う。 本授業は看護職経験を有する教員が、その経験を活かして、対象の生活を支える看護技術の具体的な援助方法について演習を行う。	根拠に基づいた実践力を培うため、対象の生活を援助するための基本的な知識を理解し、科学的根拠に基づいて行為の一つひとつの意味を踏まえて看護技術を修得する。さらに、看護者としてふさわしい態度を身につけ、看護の役割を果たすための姿勢を養う。 (1)看護技術とは何かについて説明できる。 (2)生活や生活行動の身体的・心理社会的意義について説明できる。 (3)所者の生活の場や生活状況について理解し、具体的に説明できる。 (4)既修の学修内容と基本的看護技術の関連性について説明できる。 (5)対象の生活をアセスメントするための視点と観察項目を説明できる。 (6)生活行動を援助するために必要な看護技術が原則に基づいて実施できる。 (7)安全・安楽・自立のための援助の必要性を説明できる。 (8)患者役割・看護師役割を通して、より良い援助方法を検討できる。 (9)患者役割・看護師役割を通して、より良いコミュニケーションの方法を検討できる。 (10)グループメンバーと協力して看護技術が実施できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎				◎		●		
		NRS-246	基礎看護援助技術Ⅱ	演習	2		2	○		看護の役割のひとつに患者の診察・検査・治療など、診療に関わる過程での援助がある。ここでは、患者の診察・検査・治療などの診療に伴う援助技術として、呼吸・循環を整える技術、創傷管理技術、与薬・輸血に関する技術、検査に伴う技術、救命救急処置技術に加え、患者の状況に応じた生活援助技術を修得する。人体の構造と機能、臨床薬理学、疾病と治療論などの科目と関連づけ、科学的根拠に基づいた診療に伴う看護技術を提供できるよう学修する。単元毎に講義と演習を組み合わせ、演習は実習室で少人数のグループ編成で行う。本授業はオムニバス・共同形式で行う。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験を活かし、診療に伴う看護技術の具体的な援助方法について演習を行う。	診療に伴う援助技術に関し、根拠に基づいた実践力を培うため、人体の構造と機能、臨床薬理学、疾病と治療論などの科目と関連付けて学修し、科学的根拠に基づいて正確・確実な技術を修得する。さらに看護の役割や責任を認識し、看護者として適切な態度、姿勢を養うことを目標とする。 (1)感染予防の概念と基礎知識について説明できる。 (2)感染予防のための技術が実施できる。 (3)診療を受ける対象の身体的・心理的特徴について説明できる。 (4)既修の学修内容と基本的看護技術の関連性について説明できる。 (5)診療過程における安全・安楽な援助技術の必要性を説明できる。 (6)診療過程における看護師の役割について説明できる。 (7)診療過程における安全・安楽な援助技術が正確に実施できる。 (8)患者役割・看護師役割を通して、より良いコミュニケーションの方法を検討できる。 (9)グループメンバーと協力して看護技術が実施できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎				◎		●		
		NRS-144	基礎看護学実習Ⅰ	実習	1		1	○		看護実践の場とそこで活躍する看護職の看護への考えや行動を知り、今後の学修を具体化するための早期体験学修とする。看護職とのかかわりから看護への姿勢、看護対象やチームメンバーへの関わり方などについても考察できる。学修方法は実習施設の看護職にそれぞれ数名の学生がつき少人数グループで実習する。	病院や介護施設での見学・体験実習を通して、様々な看護実践の場と看護の対象、および看護職が協働するチームメンバーについて理解する。また、看護職の看護への考えや行動を知ることで、看護学を学ぶ動機付けをするとともに今後の学修における自らの課題を明確にする。 (1)病院における様々な看護実践の場と看護の対象について説明できる。 (2)医療チームとして看護職がともに働く様々な職種の役割と連携について説明できる。 (3)看護職とともに行動することを通して、看護への姿勢、看護の対象やチームメンバーへの 関わり方について考えることができる。 (4)看護職に必要な態度・行動とは何かを考えることができる。 (5)自分自身を振り返る重要性を理解し、今後の学修への取り組み方を考えることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】を養う。	●	◎	◎	◎					③

＜2021年度以前入学生＞
常葉大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項）

授業科目の区分	カリキュラム分類コード	授業科目名	科目区分	単位数	必修	選択	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題（授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標（到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。		3. 看護職の役割と責任を担うために、保健・医療・福祉・教育における専門職間協働の必要性を理解できる。	4. 複雑化する社会の中で看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題を発見し、根拠に基づいた柔軟な思考で看護実践ができる。		5. グローバルな視野を持ち、地域が直面する健康課題の解決に応用できる。	＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任・つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
												人と家族を中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視野で思考し応用する力	
	NRS-145	基礎看護学実習Ⅱ	実習	1		1		○		成人期・高齢期にある患者に対して生活援助をするために、療養環境、バイタルサイン及びニーズを把握し、根拠をもって生活援助技術を実施するための能力を養うとともに、実習における看護学生としての適切な態度を修得する。受け持つ患者とのコミュニケーションからの情報収集、バイタルサイン測定による身体状態の把握、療養環境の観察を通して患者のニーズを把握し、生活を援助するための看護計画を立案し、実施・評価する。これらの実習を通して、臨床における倫理的問題の存在に気づき考察する。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、入院中の患者への日常生活の援助について実習を行う。	看護の対象である患者と患者をとりまく環境を理解し、根拠をもって日常生活の援助技術を実践し評価するための基礎的能力を養う。また、臨床における倫理的問題の存在に気づき行動する能力を養う。 (1)患者とコミュニケーションをとり看護に必要な情報を収集できる。 (2)患者の療養環境について説明できる。 (3)患者のバイタルサインおよびニーズを把握できる。 (4)患者のニーズを充足する生活援助技術を立案できる。 (5)計画に基づいて生活援助技術を実施・評価できる。 (6)看護職としての倫理的な態度を理解し行動することができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎	◎	◎	◎		◎		③
	NRS-247	基礎看護学実習Ⅲ	実習	2		2	○			看護の展開は、情報収集により対象の全体像をとらえ、ニーズの充足を目指した看護援助の計画・実施・評価を通して行われる。ここでは、「情報と看護展開Ⅰ」において学修した内容を活用し、成人期・高齢期にある患者を対象に日常生活援助を中心とした看護を展開する。患者の状態を把握し、注目する看護の問題について、根拠をもって日常生活援助を計画・実施・評価すると同時に、患者を支援する保健医療チームや看護チームの存在を認識しその役割を理解する。また、患者の入院生活における倫理的問題を踏まえ、看護のあり方について考察する。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、入院中の患者への看護展開の基礎について実習を行う。	日常生活の援助を中心とした看護の展開をするための基礎的能力を養う。看護職が協働する他職種の役割を理解した上で看護の役割を明確にする。また実習を通して、自己の看護観を養うとともに自らの課題を明確にする。 (1)患者の全体像を捉え、日常生活上で注目する看護上の問題を明確にできる。 (2)注目する看護上の問題について説明できる。 (3)注目する看護上の問題について、生活援助を中心に援助計画を立案できる。 (4)援助計画に基づいて援助を実施・評価できる。 (5)看護と協働して受け持ち患者を支援する保健医療福祉チームについて説明できる。 (6)看護職としての倫理的な態度で行動することができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎	◎	◎	◎		◎		③
	NRS-251	成人・高齢者看護援助Ⅰ	演習	2		3	○			成人期から高齢期にある人々の身体的、心理・社会的、スピリチュアル的特徴および発達課題を理解し、あらゆる健康レベルにある成人・高齢者が抱える健康問題とそれらの解決を支援する看護について学ぶ。特に、急性期、周手術期においては、健康レベルの特徴を理解し、生命の維持・回復、生活の再構築と日常生活への適応に向けた看護について理論と方法を学ぶ。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、急性期、周手術期にある成人・高齢者に対する看護援助について演習を行う。	(1)クリティカルケア看護の概念とその特徴を説明できる。 (2)クリティカルケアを必要とする人および家族の特徴を説明できる。 (3)クリティカルな状態にある人の生体反応を理解し、アセスメントの視点を系統的に説明できる。 (4)クリティカルケア看護を展開する場の特徴および看護の役割について説明できる。 (5)クリティカルケア看護に必要な看護技術について説明できる。 (6)周手術期にある人の特徴と看護の役割について考察できる。 (7)手術・麻酔による侵襲が生体に及ぼす影響、起こり得る合併症について説明できる。 (8)周手術期にある人の特徴、外科的侵襲の影響をふまえ、手術を受ける人の看護過程を展開できる。 (9)危機的状況にある家族の心理状況を理解し、グリーフケアについて説明できる。 (10)クリティカルケア看護における倫理的課題について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎			◎		③
	NRS-252	成人・高齢者看護援助Ⅱ	演習	3		2		○		成人期から高齢期にある人々の特徴および発達課題を包括的に理解し、あらゆる健康レベルにある成人・高齢者が抱える健康問題とそれらの解決を支援する看護について、講義およびグループワークによる演習を通して学ぶ。特に、回復期、慢性期、終末期の各期においては、健康レベルの特徴を理解し、生命の維持・回復、生活の再構築と日常生活への適応、終末期に向けた看護について理論と方法を学ぶ。さらに、さまざまな健康問題を抱えた高齢者が、可能な限り自らの力で生きていくことの意義を理解し、高齢期を支える看護について学ぶ。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、回復期、慢性期、終末期にある成人・高齢者に対する看護援助について演習を行う。	(1)成人・高齢期に起こりやすい健康問題の特徴を説明できる。 (2)加齢に伴う変化の特徴と生活機能への影響について説明できる。 (3)慢性的な健康問題が成人・高齢期にある人の生活機能に及ぼす影響について説明できる。 (4)慢性疾患を有する患者および家族の特徴、病状経過を理解し、看護の役割について説明できる。 (5)緩和ケアの概念および看護の役割について説明できる。 (6)リハビリテーションの概念、チームケアにおける看護の役割について説明できる。 (7)機能障害を有する患者の特徴、障害受容のプロセスを理解し、生活の再構築を目指す患者の看護について考察できる。 (8)終末期にある患者の身体的・心理的変化を理解し、死を迎える患者と家族に対する看護について考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎			◎		③
	NRS-253	小児看護援助	演習	2		3	○			子どもの健康状態の把握と看護援助に必要なヘルスアセスメント、および、健康障害・治療・入院などが子どもと家族に与える影響に関する基礎知識、子どもと家族への援助に必要なアセスメント能力と技術を、講義・演習を通して学修する。 本授業は、小児看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、小児看護に必要な援助について演習を行う。	子どもとその家族への援助に必要な基本的な知識と技術を習得し、様々な状況下にある子どもに対して、根拠に基づいた看護援助を提示できる。 (1)子どもの権利や主体性について説明できる。 (2)子どもの成長・発達の原則が説明できる。 (3)子どもの発達評価、一般的状態のアセスメントの原則が説明できる。 (4)子どもが健全に成長発達するための養育や環境について説明できる。 (5)子どものストレス・コーピングが理解できる。 (6)健康障害に関する子どもの理解と影響を説明できる。 (7)子どもの健康障害が家族に与える影響を説明できる。 (8)急性期にある子どもと家族の特徴を説明できる。 (9)急性期にある子どもと家族への看護の原則を説明できる。 (10)慢性期にある子どもと家族の特徴を説明できる。 (11)慢性期にある子どもと家族への看護の原則を説明できる。 (12)子どもの死の概念発達のプロセスを説明できる。 (13)終末期にある子どもと家族への看護の原則を説明できる。 (14)障がいのある子どもと家族への看護の原則を説明できる (15)災害時における子どもと家族の看護の原則を説明できる。 (16)小児看護領域で必要性の高い看護技術を実施できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】【学修を継続する力】を養う。	●	◎		◎			◎		③
	NRS-254	母性看護援助	演習	2		3	○			女性の一生を通じたリプロダクティブヘルスを守り、促進するのが母性看護の役割である。ライフサイクル各期におけるリプロダクティブヘルスの現状と課題について講義により理解する。具体的な援助方法は、グループワークで課題を決定し、学生間の発表により学びを共有する。また、周産期における母子とその家族の身体・心理・社会的変化と健康課題について講義で基礎的知識を学ぶ。母性看護の基盤となる概念と「女性と家族中心のケア」を結びつけるため、必要な看護方法を技術演習より習得する。さらに、母子保健の動向や性と生殖に関連した倫理的問題に対する視点を講義により学び、社会の動きをふまえた母性看護のあり方について考察し、レポートする。 本授業は、母性看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、母性看護に必要な援助について演習を行う。	(1)母性看護の対象と特徴について説明できる。 (2)女性のライフサイクルにおけるリプロダクティブヘルスの現状と課題を説明できる。 (3)周産期の母子と家族の身体・心理・社会的変化と健康課題について説明できる。 (4)女性と家族中心のケアの視点から、周産期の母子と家族への援助について考察できる。 (5)社会の動向と関連づけて母性看護の役割を考察できる。 (6)グループでの演習を通して協働する力を身につける。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎	◎		◎		③ ⑤

＜2021年度以前入学生＞
常葉大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	科目区分	単位数	必修・選択	配当年次	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題（授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標（到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。		3. 看護職の役割と責任を担うために、保健・医療・福祉・教育における専門職間協働の必要性を理解できる。	4. 複雑化する社会の中で看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題を発見し、根拠に基づいた柔軟な思考で看護実践ができる。		5. グローバルな視野を持ち、地域が直面する健康課題の解決に応用できる。	＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
													人と家族を中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視野で思考し応用する力	
生涯発達と看護		NRS-255	精神看護援助	演習	2		3	○			心の健康やその障がいが、人間の生活に与える影響について、各種理論を基に理解する。また、心の健康障がいをもつ対象とその家族の問題状況に対するアプローチと、精神科リハビリテーションにおける看護支援方法の基本を学修する。さらに、現在の日本における精神医療で問題とされている課題について、グループワークを通して考察を深めつつ、心の健康状態に応じた自立と社会参加を促進するための支援について学修する。 本授業は、精神看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、精神看護に必要な援助について演習を行う。	(1)精神看護学の基盤となる諸概念について説明することができる。 (2)心の健康障がいをもつ対象とその家族に対する看護支援方法について、セルフケア能力の視点から考察できる。 (3)看護場面の再構成法の学修を通し、治療的な患者―看護者間係の意義・方法を述べることができる。 (4)精神科における倫理的な課題の検討を通し、自己の倫理観について考えることができる。 (5)心の健康障がいをもつ対象への地域生活における多職種による支援と、看護師の役割について説明することができる。 (6)現在の精神医療における課題の検討を通し、それを解決し現状を改善する方策について考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する能力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎	◎		◎		③
		NRS-256	情報と看護展開Ⅱ	演習	2		2	○			「情報と看護展開Ⅰ」の学修を踏まえ、医療または福祉施設におけるそれぞれの高齢者までの各ライフステージにある対象へのエビデンスに基づいた看護実践について学修する。具体的には、各領域に特徴的な事例を提示し、症状に関連するトピックスについて情報を収集し臨床的判断をするとともにケアに関するエビデンスの検討についてグループワークを通して学ぶ。	限定された場面におけるEvidence Based Practiceに必要なスキルを修得できる。 (1)提示された情報から、目的的に情報収集を行うことができる。 (2)得られた情報から、対象のアセスメントを行うことができる。 (3)対象の看護の課題を抽出することができる。 (4)課題を解決するための援助計画を立案することができる。 (5)必要な援助の根拠を示すことができる。 (6)グループ討議に貢献できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎					●	●		
		NRS-257	生涯発達における援助技術	演習	1		3	○			人の誕生から高齢期に至るまでの一生涯の発達を視野に入れて、健康を支援するための援助技術を学ぶ。母性（周産期）では妊娠・出産・産褥期における女性と胎児、新生児とその家族の健康を支えるための援助技術について学ぶ。小児期は子どもの成長と発達を促し、健康維持を支援するための援助技術及び療養が必要な子どもに対する援助技術について学ぶ。成人・高齢期は、健康問題を抱えた人及び生活機能が低下した人に対する援助方法について学ぶ。精神機能に障がいをもつ人に対する援助技術についても学ぶ。	(1)周産期における援助技術の目的、方法について説明できる。 (2)周産期における援助技術を習得し、実施できる。 (3)小児期における援助技術の目的、方法について説明できる。 (4)小児期における援助技術を習得し、実施できる。 (5)成人・高齢期における健康問題に応じた援助技術方法について説明できる。 (6)成人・高齢期における健康問題に応じた援助技術方法を実施できる (7)成人・高齢期における生活機能が低下した対象の援助技術方法について説明できる。 (8)成人・高齢期における生活機能が低下した対象の援助技術方法を実施できる (9)心の健康状態に応じた対象へのコミュニケーション技術について説明できる。 (10)精神機能に障がいをもつ対象への援助技術方法を実施できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【学修を継続する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎			◎			●		
		NRS-258	看護展開導入演習	演習	1		3	○			3年次後期の「生涯発達と看護」、「コミュニティと看護」区分における各実習前に行う。小児、母性、成人・高齢者、精神、地域・在宅の各看護実習に関する知識、技術を確認・評価し、実習への自己課題を明らかにする。具体的には、知識修得状況とOSCE（客観的臨床能力試験）により実習前実践能力について知り、自己の学修到達状況を確認する。また、各実習の目的・目標を理解し、自己の課題をふまえ実習への準備をする。	(1)小児、母性、成人・高齢者、精神、地域・在宅の各看護実習において必須の知識を習得できる。 (2)小児、母性、成人・高齢者、精神、地域・在宅の各看護実習において必要性の高い看護技術を原則に沿って実践できる。 (3)OSCE（客観的臨床能力試験）において、対象の特徴や状況にあわせた最適な看護援助を実践できる。 (4)実習前の自己の学修到達状況と課題、およびその課題解決に向けた具体的方法を説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【内省する力】【学修を継続する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎		◎	◎			●		
		NRS-351	成人・高齢者看護学実習Ⅰ	実習	3		3	○			周手術期および危機的状況にある成人および高齢期にある対象を受け持ち、その対象の身体的問題，心理社会的問題を把握し、包括的なアセスメントから対象者の健康レベルとニーズに応じた看護を実践する。また、対象と家族に対する，身体的侵襲の予測と回避、生命維持への援助，苦痛の緩和、社会生活への適応に向けた看護援助を行い、看護を創造し発展できる力を養う。さらに、対象と家族へのセルフケア促進や退院後の生活を見据えた指導、生活機能の回復に向けた早期からのリハビリテーションや障害を抱えながらもその人らしい生活を構築していく過程を支援するための看護師の役割を理解する。また、保健医療福祉における関連職種の連携の実際や、実習を通して自己の倫理観を深める。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、周手術期および危機的状況にある成人・高齢者に対する看護の実習を行う。	(1)周手術期および危機的状況にある成人・高齢者の健康問題と家族のニーズを特定できる。 (2)周手術期および危機的状況にある成人・高齢者と家族の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3)周手術期および危機的状況にある成人・高齢者と家族に対して、看護計画に基づく看護を実施・評価できる。 (4)周手術期および危機的状況にある成人・高齢者と家族に関する看護要約を作成し、説明することができる。 (5)周手術期および危機的状況にある成人・高齢者と家族を支える保健医療福祉チームにおける看護職の役割について説明できる。 (6)看護職としてふさわしい倫理的態度で行動することができる。 (7)実習を通して、自己の看護観と今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●		③
		NRS-352	成人・高齢者看護学実習Ⅱ	実習	4		3	○			慢性的な健康障害、および終末期にある成人および高齢者にある対象を受け持ち、対象の生活やセルフケア能力に焦点を置き、疾患の管理、日常生活行動の自立、QOLの維持向上のための援助について学ぶ。慢性的な健康障害を抱えながら家庭や地域社会で生活している対象を理解し、継続的な看護の役割と特性を理解する。対象者が療養しながら社会生活を継続するために社会資源を活用することを理解し、保健医療福祉における関連職種間の連携と協働について学ぶ。終末期にある対象と家族について全人的に理解し、終末期における苦痛の緩和に向けた援助と緩和ケアチームとの連携における看護の役割について考え、対象のQOL向上に向けた援助について学修する。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、回復期、慢性期、終末期にある成人・高齢者に対する看護の実習を行う。	(1)慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者の健康問題と家族のニーズを特定できる。 (2)慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者と家族の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3)慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者と家族に対して、看護計画に基づく看護を実施・評価できる。 (4)慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者と家族に関する看護要約を作成し、説明することができる。 (5)慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者と家族を支える保健医療福祉チームにおける看護職の役割について説明できる。 (6)看護職としてふさわしい倫理的態度で行動することができる。 (7)実習を通して、自己の看護観と今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●		③
		NRS-353	成人・高齢者看護学実習Ⅲ	実習	1		3	○			介護老人福祉施設における実習を通して、高齢者を支える地域包括ケアシステムと看護の継続性を理解し、施設入居者または通所サービス利用者のもてる力を引き出し、その人らしい生活が最期まで続けられるよう支える看護実践方法、保健医療福祉における関連職種間および関連施設間の連携と協働の実際について学修する。これらの実習を通して高齢者看護における倫理的問題に気づき考察する。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、介護老人福祉施設における高齢者に対する看護の実習を行う。	介護老人福祉施設に入居および通所する高齢者と家族に対し、対象の顕在的・潜在的能力が最大限に発揮できる看護が展開できる基礎的能力を養う。また、これらの実習を通して自己の看護観を深め、自己洞察を行い自らの課題を明確にする。 (1)介護老人福祉施設の入居者と通所サービス利用者の健康問題とニーズを説明できる。 (2)介護老人福祉施設において看護を実践・評価できる。 (3)介護老人福祉施設における看護を要約し説明することができる。 (4)施設や地域における保健医療福祉の連携や看護の継続性について説明できる。 (5)看護職としてふさわしい倫理的態度で行動することができる。 (6)実習を通して、自己の看護観と今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して、【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を 養う。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●		③

＜2021年度以前入学生＞
常葉大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	科目区分	単位数	必修	選択	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。		3. 看護職の役割と責任を担うために、保健・医療・福祉・教育における専門職間協働の必要性を理解できる。	4. 複雑化する社会の中で看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題を発見し、根拠に基づいた柔軟な思考で看護実践ができる。		5. グローバルな視野を持ち、地域が直面する健康課題の解決に応用できる。	＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
													人と家族を中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視野で思考し応用する力		
学科専門科目		NRS-354	小児看護学実習	実習	2			3		○		子どもと家族に個別的で適切な看護を実施できる基礎的能力（臨床判断力、安全な実践力、科学的根拠に基づいた実践力、口頭および文書によるコミュニケーション力、連携・協働力、内省力）、小児看護を行う看護職としてふさわしい考え方や態度（子どもと家族中心のケア）を習得することを目標とする。受け持つ子どもの成長発達、疾患や障害、入院、子どもの病気や入院によって家族に生じた看護上の問題の把握、看護計画の立案・実施・評価など一連のプロセスを実習する。 本授業は、小児看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、小児に対する看護の実習を行う。	授業の到達目標及びテーマ (1)看護職としてふさわしい倫理的態度で行動することができる。 (2)子どもと家族のニーズから重要な健康問題を特定できる。 (3)上記2)に関して、科学的根拠に基づいて看護計画を立案できる。 (4)計画に基づいて、安全に看護を実践できる。 (5)子どもと家族の反応から上記の看護実践の効果を評価できる。 (6)上記4，5を実習指導者・実習指導教員に毎日報告した後、簡潔に記録できる。 (7)実習最終日に子どもと家族に関する看護要約を作成し、継続を必要とするケアについて開係者　と討論でき、その結果も含めて看護要約を完成できる。 (8)テーマ：根拠に基づいた実践、子どもその家族中心のケア、内省、学修継続、協働 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●		③
		NRS-355	母性看護学実習	実習	2			3		○		周産期にある母子とその家族の身体・心理・社会的特性を理解し、根拠に基づいて対象に必要な看護を展開するための基本的方法について実践を通して学ぶ。また、女性の生涯におけるリプロダクティブヘルスの観点から、女性生殖器疾患などの健康問題をもつ対象が必要とする看護について理解する。医療施設内での保健医療チームの連携、退院後の育児を継続して支援するための社会資源を理解することで、女性と子どもの健康に関わるチームの一員としての倫理的視点を持ち看護職の役割を考察する。 本授業は、母性看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、母性看護の対象への実習を行う。	周産期またはリプロダクティブ各期にある対象と家族に対し、適切な看護を展開するための基礎的能力を養う。また実習を通して自己の看護観を深め、自己洞察を行い自らの課題を明確にする。 (1)周産期にある対象と家族、あるいはリプロダクティブ各期の対象と家族の健康課題を特定できる。 (2)周産期またはリプロダクティブ各期にある対象および家族の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3)周産期またはリプロダクティブ各期にある対象および家族の看護計画に基づく看護を実施・評価できる。 (4)周産期またはリプロダクティブ各期にある対象および家族に関する看護要約を作成し、説明することができる。 (5)周産期またはリプロダクティブ各期にある対象および家族を支える保健医療福祉チームにおける看護職の役割について説明できる。 (6)看護職の役割と責任を自覚した倫理的態度で行動できる。 (7)実習を通して、自己の看護観と今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●		③ ⑤
		NRS-356	精神看護学実習	実習	2			3		○		精神看護の特性と看護ケアの特殊性を理解し、病院や地域における精神科看護の役割について学修する。心の健康障がいをもつ対象をセルフケア能力の観点からとらえ、適切に看護を展開するための知識技術、態度を統合する。また、治療的コミュニケーションの技法や、精神科における各種療法について理解を深め、心の健康障がいをもつ対象に必要な看護実践能力を養う。 本授業は、精神看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、心の健康障がいをもつ対象へ看護の実習を行う。	(1)精神的な健康課題のある対象と家族の生活について把握し、健康問題を特定できる。 (2)精神的な健康課題のある対象と家族の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3)精神的な健康課題のある対象と家族に対して、看護計画に基づく看護を実施・評価できる。 (4)精神的な健康課題のある対象と家族に関する看護要約を作成し、説明する。 (5)社会復帰に関する諸活動に参加して、地域で生活する対象を支援する精神保健医療福祉チームの各職種の役割と連携について述べることができる。 (6)看護場面での倫理的な問題をとらえ、看護職としてふさわしい倫理的態度について述べることができる。 (7)実習を通して自己の看護観と今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●		③
		NRS-161	異文化と看護	講義	1			2	○			看護の対象である「人」の健康や病気あるいは誕生や死への考え方やそれへの行動は文化の影響を受けていることを理解する。外国人だけでなく日本人も視野に入れ、人々の生活や保健行動に影響する文化的要因を理解した看護ケアに必要な理論や方法並びに看護職の役割を学ぶ。自分の文化に基づく価値基準（自文化）を認識し、看護職として、様々な文化をもつ人々への基本的姿勢や態度を養う。	(1)看護と文化的要因について考察できる。 (2)異文化看護理論の基本的知識を習得できる。 (3)多様な文化的背景をもつ人々への看護ケアに必要な看護職の基本的姿勢・態度および役割を考察できる。 (4)異なる文化的背景をもつ医療職との看護ケア提供に必要な協働について検討できる。 (5)文化的要因と自己の看護観について述べることができる。 本科目を通して【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。		●	◎					◎	③ ⑩
		NRS-261	国際保健演習	演習	1			4	○			世界的健康課題と健康格差ならびに健康格差是正のための取り組みを歴史的変遷とその背景も含めて概観し、国際保健における主要な概念や保健指標、戦略、国際機関の役割、国際協力のしくみについて学修する。 世界的看護課題と国や地域が抱える看護の特徴や課題、ならびに課題解決への取り組み、国際機関の役割や活動の展開について具体的事例を用いて学修する。 本授業は、国際保健・看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、国際保健における看護について演習を行う。	(1)世界的健康課題と健康格差、ならびに健康格差是正のための取り組みについて概要を述べることができる。 (2)世界的看護課題と国や地域が抱える看護の特徴や課題、ならびに課題解決への取り組みについて概要を述べることができる (3)国際保健・看護の主要な概念について説明することができる。 (4)国際機関の役割や国際協力の仕組みを理解し、国際看護活動について説明できる。 (5)看護職がグローバルな視野をもつ意義を考察し、議論できる。 本科目を通して【多様な価値観を理解する力】【グローバルな視野で思考し対応する力】を養う。			◎					●	③ ⑩ ⑰
		NRS-262	健康教育演習	演習	1			2	○			授業の概要 個と集団を対象とした健康教育の理念および行動変容を促すための効果的な教育のあり方について学修する。各ライフステージ(小児、母性、成人、老年)の健康課題ごとにグループになり、健康課題への援助としての健康教育の計画立案、実施、評価について演習を行う。各グループで検討した内容をロールプレイで発表する。	授業の到達目標及びテーマ、 (1)健康教育の理念、理論の概要について説明できる。 (2)各ライフステージにおける対象者の健康問題を検討するなかで、多様な価値観があることを述べることができる。 (3)グループワークを通して、健康問題を解決し現状を改善する方法を説明できる。 (4)健康教育の計画作成を通して、各ライフステージにおいて対象者がより健康的な生活の確立を目標とし、科学的認識を供え、生活行動が実践できる態度、能力を身につけるための健康教育方法について考察できる。 本科目を通して、【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●					◎	◎		③
		NRS-263	地域・在宅看護援助Ⅰ	演習	2			3	○			地域・在宅看護の目的と特徴について理解し、地域・在宅看護が必要とされる背景、目的、役割と機能、訪問看護の概要について学修する。 さらに、在宅療養者の多様性と今後の病状などを予測し、必要な援助を考えた看護展開ができるように在宅看護における看護過程と援助技術について学修する。 本授業は、地域・在宅看護において経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、在宅看護に必要な看護援助についての演習を行う。	(1)在宅看護における対象と基盤となる概念を説明できる (2)在宅看護の対象と背景を説明できる。 (3)在宅療養を支援する仕組みを説明できる。 (4)訪問看護制度を説明できる。 (5)地域包括ケアシステムにおける在宅看護の役割を説明できる。 (6)在宅療養者とその家族に必要な看護を考えることができる。 (7)在宅療養生活を支える看護技術を実施できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎	◎		◎		③
		NRS-264	地域・在宅看護援助Ⅱ	演習	1			3	○			看護の対象は、個人だけでなく1つの単位としての家族である。さまざまな事例を基に、家族員の中で健康問題が生じた場合の家族のありようや課題について、家族看護に関連する理論と結び付けて理解する。また、家族のセルフケア能力を高めながら家族の課題解決に向けた看護介入を行うための具体的方法と本人・家族を含めた在宅ケアシステムについて理解する。本科目を通じて、「個人と家族中心にケアする力」の基礎となる、家族システムとして捉える視点を養う。 本授業は、地域・在宅看護において経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、在宅における家族看護に必要な看護援助についての演習を行う。	(1)家族看護の基本的概念を説明できる。 (2)家族を理解するための諸理論、技法を説明できる。 (3)家族看護における看護者の役割と支援のあり方について考察できる。 (4)事例を用いて家族の健康問題をアセスメントし看護過程を展開できる。 (5)事例を用いて家族の健康問題を解決するための援助計画を立案できる。 (6)家族のライフサイクルの各段階の発達課題、健康問題の特講、看護の方法について考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎	◎		◎		③

＜2021年度以前入学生＞
常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数	必修	選択	1年	2年	3年	4年	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。 人と家族を中心とケアする力	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。 多様な価値観を理解する力	2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。 内省する力	2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。 学修を継続する力	3. 看護職の役割と責任を担うために、保健・医療・福祉・教育における専門職間協働の必要性を理解できる。 チームで協働する力	4. 複雑化する社会の中で看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題を発見し、根拠に基づいた柔軟な思考で看護実践ができる。 問題解決し現状を改善する力	4. 複雑化する社会の中で看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題を発見し、根拠に基づいた柔軟な思考で看護実践ができる。 根拠に基づいた実践力	5. グローバルな視野を持ち、地域が直面する健康課題の解決に応用できる。 グローバルな視野で思考し応用する力	＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
コミュニティと看護		NRS-361	情報と看護展開Ⅲ	演習	1			3		○					「情報と看護展開Ⅰ」の学修を踏まえ、在宅における子どもから高齢者までの各ライフステージにある対象へのエビデンスに基づいた看護実践について学修する。家族を含めた対象の情報の扱い方を教授するとともに、各領域の特徴的な事例を提示し、生活に関連したトピックスについて情報を収集し臨床的判断をするとともにケアに関するエビデンスの検討についてグループワークを通して学ぶ。	限定された場面におけるEvidence Based Practiceに必要なスキルを修得できる。 (1)提示された情報から、目的的に情報収集を行うことができる。 (2)得られた情報から、対象のアセスメントを行うことができる。 (3)対象の看護の課題を抽出することができる。 (4)課題を解決するための援助計画を立案することができる。 (5)必要な援助の根拠を示すことができる。 (6)グループ討議に貢献できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	◎					●	●	◎	
		NRS-265	地域・在宅援助技術	演習	1			3		○					地域・対象にあった看護を展開していけるよう、地域診断を行い地域の環境や特徴・コミュニティケアシステムを理解する。さらに対象にあった保健指導技術による健康増進を目指した看護の援助方法について演習を行って学修する。 本授業は、地域・在宅看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、地域において看護展開するために必要な技術について演習を行う。	(1)地域の健康問題（課題）や健康ニーズを把握する方法を説明できる。 (2)地域診断に必要な情報を収集することができる。 (3)地域特性を踏まえた地域看護活動の実際が説明できる。 (4)地域の健康課題をアセスメントできる。 (5)健康課題に対する保健指導を模擬的に実施できる。 (6)対象にあった保健指導技術による健康増進を目指した看護の援助方法を考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【根拠に基づいた実践力】【学修を継続する力】を養う。	●			◎			◎		③
		NRS-362	地域・在宅看護学実習Ⅰ	実習	1			3			○			行政機関である市町村保健センターにおいて実習を行い、公衆衛生看護活動における看護職の実際について学ぶ。地域住民のあらゆる健康レベル及び発達段階にある対象への保持増進、地域特性と健康課題に対する看護活動・援助方法について考察する。この実習を通して、地域・在宅看護における地域で生活する人々を尊重し、看護職としての倫理的姿勢を身に付ける。 本授業は、地域・在宅看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、行政機関（市町村保健センター）における看護活動の実習を行う。	市町村保健センターで取り組まれている保健事業や公衆衛生看護活動の実際を理解する。また地域の健康課題と事業・活動内容との関連について考察し、地域住民の健康を支援するための基礎的能力を養う。また、実習を通して、自己の看護観を深め、自己洞察を行い自らの課題を明確にする。 (1)実習する地域の健康課題、地域住民の健康ニーズを説明できる。 (2)市町村保健センターで実施されている保健事業に参加し、活動方法を理解するとともに評価できる。 (3)地域の保健・医療・福祉システムにおける看護職の役割について説明できる。 (4)看護職の役割と責任を自覚した倫理的態度で行動できる。 (5)実習を通して、自己の看護観と今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●		③
		NRS-363	地域・在宅看護学実習Ⅱ	実習	2			3			○			訪問看護ステーションにおいて同行訪問を行い、在宅看護や地域包括ケアシステムの実際について学ぶ。在宅療養者とその家族の生活の中で看護を展開している実際から、在宅看護技術やケアマネジメント技術、保健医療福祉における多職種・他機関との連携方法や社会資源の活用方法について学修する。これらの実習を通して、地域・在宅で生活する対象および家族を尊重し、看護職としての倫理的姿勢を身に付ける。 本授業は、地域・在宅看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、在宅療養者とその家族に対する看護の実習を行う。	在宅療養者とその家族に対して、在宅看護における訪問看護ステーションの機能と活動内容を理解し、看護展開するための基礎的能力を養う。 (1)生活の中で療養する対象と家族の健康問題とニーズを特定できる。 (2)生活の中で療養する対象と家族の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3)生活の中で療養する対象と家族に対して、看護計画に基づく看護を実施・評価できる。 (4)生活の中で療養する対象と家族を支える地域包括ケアシステムについて説明できる。 (5)看護職としての役割と責任を理解し倫理的態度で行動することができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●		③
		NRS-162	公衆衛生看護学概論	講義	2			2		○					公衆衛生看護の対象、支援方法、地域で暮らす生活者や関係者と協働する活動や、予防医学及び公衆衛生看護の特性を理解する。	(1)公衆衛生看護の歴史について説明できる。 (2)公衆衛生看護の基本的概念、理念を述べることができる。 (3)地域の人々の生活や地域のあり様及び予防医学について考察できる。 (4)個人、家族、地域の健康問題にかかわる公衆衛生看護の支援と協働する活動を説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	●	◎					◎	◎	③
		NRS-163	公衆衛生看護論	講義		2	2				○				地域に住むあらゆる健康レベルの人々の健康障害を予防し，健康を保持・増進し，地域全体の健康レベルを向上させるための援助方法を学ぶ。公衆衛生看護の基盤となる理論，健康増進の方法を理解し，保健福祉医療システムにおける看護職の役割について理解する。	(1)社会の中で、様々な人や組織と連携し、対象となる人々および健康課題の特徴を説明できる。 (2)各分野における対象の特徴と健康・生活との関係を考察できる。 (3)各分野における基本的な法規、制度を説明できる。 (4)各分野における課題と対策について説明できる。 (5)地域ケアシステムの理念と目的を理解し、構築のプロセスや方法を説明できる。 (6)公衆衛生看護活動において必要な多様な価値観を理解する能力を修得する。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	●	◎		◎	◎		◎	◎	③
		NRS-364	公衆衛生看護管理論	講義		1	4				○				公衆衛生看護管理は地域の健康課題解決に向けて、保健福祉計画等の策定と実施・評価を行う。このために行われる看護管理（事例管理、地区管理、業務管理、人事管理、情報管理等）の目的と方法について学修する。さらに、学校や事業所を単位とした保健システムの管理及び災害時の管理活動など健康危機管理の目的・方法について学ぶ。 本授業は、保健師として公衆衛生看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、公衆衛生看護における管理について講義する。	(1)保健師が有する管理機能の目的と方法について説明できる。 (2)地域の健康課題を解決するために必要なPDCAサイクルを説明でき、その実践活動の評価指標を述べられる。 (3)健康課題に対して地域包括ケアシステムを構築し協働する能力を説明できる。 (4)地域の健康危機管理の目的や方法について説明できる。 (5)地域の健康課題を解決するための事業計画を策定し、事業評価指標を述べられる。 (6)公衆衛生看護管理の在り方について考えが述べられる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	◎	◎		◎	◎	◎	●	◎	③
		NRS-266	産業保健	講義		1	3	○							産業保健の理念・定義、労働災害対策や労働衛生対策等を行う産業看護活動方法について学ぶ。労働衛生管理体制、労働衛生教育、健康診断の企画及び事後処置、メンタルヘルス活動について学ぶ。	(1)産業保健の定義・目的について述べることができる。 (2)産業保健における看護職の役割について述べることができる。 (3)労働衛生関連法規について説明できる。 (4)産業保健の場における生活習慣病予防について述べることができる。 (5)産業保健におけるメンタルヘルス活動について述べることができる。 (6)産業保健で行われる保健指導の方法を説明できる。 (7)産業保健における健康課題と対策について考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●				◎		◎		⑧

＜2021年度以前入学生＞
常葉大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	科目区分	単位数・必修	単位数・選択	1年	2年	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題（授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標（到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。		3. 看護職の役割と責任を担うために、保健・医療・福祉・教育における専門職間協働の必要性を理解できる。	4. 複雑化する社会の中で看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題を発見し、根拠に基づいた柔軟な思考で看護実践ができる。		5. グローバルな視野を持ち、地域が直面する健康課題の解決に応用できる。	＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①:貧困をなくそう ②:飢餓をゼロに ③:すべての人に健康と福祉を ④:質の高い教育をみんなに ⑤:ジェンダー平等を実現しよう ⑥:安全な水とトイレを世界中に ⑦:エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧:働きがいも経済成長も ⑨:産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩:人や国の不平等をなくそう ⑪:住み続けられるまちづくりを ⑫:つくる責任つかう責任 ⑬:気候変動に具体的な対策を ⑭:海の豊かさを守ろう ⑮:陸の豊かさも守ろう ⑯:平和と公正をすべての人に ⑰:パートナーシップで目標を達成しよう
														人と家族を中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視野で思考し応用する力		
		NRS-164	学校保健	講義	2	2	○					学校における学校保健の意義と目的について、さらに学校保健が児童生徒の発育・発達にどのような役割を担っているかについて学修する。具体的には、学校保健の組織・構造、保健学習、保健指導、性教育や喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育、学校環境衛生、学校安全、児童生徒の発育発達や健康障害、障害のある児童生徒とその指導など、学校保健全般にわたる基礎的知識を身に付けることに加え、実際に学校現場で行われている教育活動について学ぶ。 本授業は、養護教諭として学校保健の経験を有する教員が、その経験と専門性と活かして、学校保健の目的及び役割について講義する。	(1)学校保健の領域・構造について説明することができる。 (2)保健学習と保健指導の特質について述べることができる。 (3)思春期の発育・発達の特徴について説明することができ、どのような支援や指導をしていくことが必要か考察することができる。 (4)健康診断の種類と検査項目、実施方法について説明することができる。 (5)学校において予防すべき感染症と出席停止期間の基準について説明できる。 (6)特別支援教育の現状と支援の在り方について考察できる。 (7)学校環境衛生の基準について説明することができる。 (8)学校安全の構造並びに日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について説明できる。 (9)学校現場を想定した心肺蘇生法とAEDによる一次救命処置を行うことができる。 (10)食の現代的課題と学校給食の役割について述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●				◎		◎		③
		NRS-365	公衆衛生看護学実習Ⅰ	実習	2	4	○					行政機関である保健所で実習を行い、保健所保健師が担う公衆衛生看護活動とその役割について学ぶ。地域保健法に基づく保健所の機能を理解し、保健医療に係る施策と社会福祉に係る施策との有機的な連携を図るため、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を展開する公衆衛生看護活動の実際を学ぶ。この実習を通して、地域で生活する人々を尊重し、保健師としての倫理的姿勢を身に付ける。 本授業は、保健師として公衆衛生看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、行政機関（保健所）における保健活動について実習を行う。	(1)保健所の組織機能と役割、特徴、特に広域性、専門性の視点から説明できる。 (2)保健所と市町村、社会福祉部門、教育部門、医療機関、地域の組織活動等との連携について説明できる。 (3)医療圏内の健康課題を解決するための保健計画の策定、実施について説明できる。 (4)結核・感染症・エイズ・難病患者への健康相談・訪問指導について説明できる。 (5)保健師の行う健康相談・訪問指導、地区組織活動、会議などに参加し、活動を説明できる。 (6)感染症や大規模災害に備えた健康危機管理について説明できる。 (7)実習を通して、保健所における公衆衛生看護活動について自らの学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	◎	③
		NRS-366	公衆衛生看護学実習Ⅱ	実習	2	4	○					行政機関である市町村保健センターで実習を行い、市町村保健師が担う公衆衛生看護活動とその役割について学ぶ。健康相談・健康診査、地域組織活動等地域・対象の特性に合わせて展開される公衆衛生看護活動について学び、健康教育、保健師に同行しての家庭訪問について実際に計画から実施・評価まで実践を行う。この実習を通して、地域で生活する人々を尊重し、保健師としての倫理的姿勢を身に付ける。 本授業は、保健師として公衆衛生看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、行政機関（市町村保健センター）における保健活動について実習を行う。	(1)実習地域（市）の地理的条件、社会・文化的特徴、人口構成、産業、住民の暮らしぶりなどを説明できる。 (2)実習地域（市）の健康課題を把握し、解決に向けた支援過程を説明できる。 (3)保健センターで実施されている母子保健、成人保健、高齢者保健、精神保健事業について説明できる。 (4)健康教育および保健師に同行しての訪問指導などについて計画、実施、評価できる。 (5)保健師の行う健康相談、健康診査、地域組織活動、会議などに参加し、活動を説明できる。 (6)地域包括ケアシステムにおける保健師の役割について説明できる。 (7)地域の保健・医療・福祉・教育機関などとの連携について説明できる。 (8)実習を通して、市町村における公衆衛生看護活動について自らの課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	③
		NRS-267	養護概説	講義	2	3	○					養護教諭の専門性と必要な資質について概説し、子どもの発育発達と健康課題に対し、保健室の機能を活かした養護教諭の果たすべき役割について学修する。具体的には、学校における養護教諭の職務とその専門性並びに保健室の機能について説明できること、保健室経営を行う上で必要な教職員や家庭、地域並びに関係機関との連携をはかるための基礎的素養を身に付けること、子どもの発育発達を理解し健康課題に対して解決するための知識や技術を身に付けることを目標とする。 本授業は、養護教諭として学校保健の経験を有する教員が、その経験と専門性と活かして、養護教諭の役割等について講義する。	(1)学校における養護教諭の職務とその専門性並びに保健室の機能について説明できる。 (2)保健室経営を行う上で必要な教職員や家庭、地域並びに関係機関との連携をはかるための基礎的素養を身に付ける。 (3)児童生徒の発育・発達を理解し、健康課題に対して解決するための知識・技術を身に付ける。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎					◎		③
		NRS-367	健康相談活動	講義	2	4	○					養護教諭の行う健康相談活動は、様々な子どもの訴えに対して、養護教諭の職務の特質や保健室の機能を活かして行う活動であるが、この授業では、その活動を行うための基礎的な知識と技法を学ぶ。具体的には、健康相談活動を支える諸理論と技法、子どもの問題と健康相談活動の実際、保健室を想定したロールプレイングの演習、健康相談活動における記録と事例研究など、実際の学校現場を想定した学修内容を通して、健康相談活動の基礎的な知識と技法を身に付けることを目標とする。 本授業は、養護教諭として学校保健の経験を有する教員が、その経験と専門性と活かして、養護教諭が実施する健康相談活動の基礎について講義する。	(1)子どもたちの現代的健康課題を説明することができる。 (2)養護教諭の職務の特質と保健室の機能を活かした健康相談の意義について、述べることができる。 (3)健康相談を行うための諸理論及び技法を説明できる。 (4)チームとしての学校で進める健康相談について述べることができる。 (5)健康相談における記録の方法や事例検討の進め方について述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎	◎	◎	◎		③
		NRS-371	地域包括ケア演習	演習	1	4	○					地域（茨城県）における保健・医療・福祉の実際と課題を知り、地域の特性やニーズに即した保健・医療等の支援が一体的に提供される地域包括ケアにおける看護の役割と活動についてこれまでの学修を統括し、考察する。具体的には茨城県北茨城市を中核とした地域保健・医療・福祉の現状や地域包括ケアの看護活動の実際から、介護、障がい者支援、健康保持・増進、子育て等についてグループワークにより対象のもつ複合的な課題に対するアセスメント、コーディネート機能、多職種協働、社会資源の開発等の視点から課題の現状を明らかにし、地域特性を考慮した効果的な地域包括ケアに向けての自助・互助・共助・公助のあり方を踏まえ看護の課題と役割について学修する。地域災害と医療については、茨城の地域災害の特殊性を理解し、医療・看護活動について学ぶ。	授業の到達目標及びテーマ (1)地域包括ケアシステム体制の構築・推進が必要な理由を説明できる。 (2)地域包括ケアシステムにおけるコーディネート機能について説明できる。 (3)地域包括ケアシステムにおける看護職の機能と役割について説明できる。 (4)地域包括ケアシステムにおける多職種協働のあり方について説明できる。 (5)地域の災害時支援体制を把握し、災害医療と看護について説明できる。 (6)地域包括ケアシステム推進に向けた看護の課題について考察できる。 本科目を通して【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。			◎	◎	●	◎	◎	●	③ ⑪
		NRS-372	看護の質改善	演習	1	4	○					看護の対象者となる人々に最も有効で良質な看護を提供するためには、看護の質を評価する必要がある。看護の質評価の方法と質評価の指標として用いられる項目について学修し、看護実践にデータを活用していくことの重要性を理解する。また、質管理の手法であるTQM(Total Quality Management)について学修するとともに、代表的な第三者評価機関とその活用について理解する。さらにTQMを用いた看護の質改善について理解を深める。	(1)わが国の医療の質評価の歴史と現状について述べることができる。 (2)看護ケアの質評価の意義と目的について述べることができる。 (3)看護ケアの質評価の枠組みと項目について説明できる。 (4)看護ケアの質評価の指標データとベンチマーク評価について説明できる。 (5)指標データの質改善への活用方法について説明できる。 (6)第三者評価機関との活用について述べることができる。 (7)TQM(Total Quality Management)について説明できる。 (8)臨床で経験した事象をもとに、ベンチマーク結果、研究結果や文献によるエビデンスを用いて看護の質改善を検討できる。 本科目を通して、【人と家族中心にケアする力】【内省する力】【学修を継続する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎		◎			●	◎		③
		NRS-373	海外看護研修	演習	2	3	○					看護職に必要な国際感覚の向上および海外における保健・医療や看護についての理解のため、提携大学での海外研修を中心に行う。講義・見学・意見交換を通して、我が国と訪問国の保健医療ならびに看護について理解を深める。英語によるガイダンスやプレゼンテーション、学生間交流も含めた異文化の実体験を通して、文化的多様性の受容やコミュニケーション能力の強化を図り、国際的視野を養う。 本授業は、国際保健・看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、海外における看護の演習を行う。	(1) 訪問国の保健医療ならびに看護の状況を説明できる。 (2) 日本の保健医療の現状や本学の看護教育ならびに自己の考えを英語にて表現し、意見交換ができる。 (3) 異文化における生活とその適応過程を体験し、自己の安全と健康の管理ができる。 (4) グループにおける自らの役割を認識し、リーダーシップとメンバーシップをとることができる。 (5) 今後の自己の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【多様な価値観を理解する力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。		◎						●	③ ⑩ ⑰

＜2021年度以前入学生＞
常葉大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項）

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	科目区分	単位数	必修・選択	配当年次	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。		3. 看護職の役割と責任を担うために、保健・医療・福祉・教育における専門職間協働の必要性を理解できる。	4. 複雑化する社会の中で看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題を発見し、根拠に基づいた柔軟な思考で看護実践ができる。		5. グローバルな視野を持ち、地域が直面する健康課題の解決に応用できる。	＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
													人と家族を中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視野で思考し応用する力		
看護の統合と発展		NRS-374	課題探究方法論	講義	1		4	○			将来、質の高い看護職者になるために、既存の研究知見を積極的に活用できる有能な研究利用者として必要な知識とスキルを学ぶ。まず、看護知識の開発と看護実践の基礎となる科学的根拠に、研究がどのように貢献しているかを理解するために必要な基礎知識（ヘビデンスのレベル、研究プロセス、量的研究と質的研究、基本的統計情報など）を学ぶ。また、関心ある看護上の課題を特定し、その課題に関する情報を文献検索し、役立つ研究と看護実践に適用すべきでない研究を区別できるように、論文を批判的に評価する手法を学ぶ。	(1) 看護における研究の意義を述べることができる。 (2) 看護実践における科学的根拠をどのように活用するかについて説明できる。 (3) 研究の基本的なプロセスを説明できる。 (4) 研究における倫理について理解し、配慮する内容を述べることができる。 (5) 研究の課題（テーマ）設定の方法を理解し、「看護課題の探究」におけるテーマを挙げることができる。 (6) 文献レビューの目的と方法を説明できる。 (7) 量的研究の主な方法を理解し、研究課題との適切性を述べることができる。 (8) 量的研究方法を用いる上での留意点を述べることができる。 (9) 質的研究の主な方法を理解し、研究課題との適切性を述べることができる。 (10) 質的研究方法を用いる上での留意点を述べることができる。 (11) 論文クリティークの方法について理解し、「看護課題の探究」のテーマに関連した論文をクリティークできる。 (12) 研究計画書の構成を述べることができる。 (13) 論文の基本的な構成を理解し、「看護課題の探究」の報告書を作成する際の留意点を述べることができる。 本科目を通して【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【学修を継続する力】【進歩するテクノロジーを積極的に活用する力】を養う。				◎		●	●		
		NRS-375	看護課題の探究	演習	2		4	○	○		これまでの学修から学生自らが選択した看護課題を特定し、その課題解決に向けて、教員の指導の下、文献検討を実施し、学生の自主性を重視したプロジェクト計画をたて、「統合実習」の科目において計画を実施した後、得られたデータの分析・解釈から得られた成果を報告書にまとめる。そのプロセスにおいて、看護職者チームメンバー、他職種チームメンバーとの議論や発表を通して、言語コミュニケーションや文書コミュニケーションの向上も目指す。	(1) 科目「統合実習」において取り組むべき課題、これまでの学修経験において解決できなかった又はさらに深めたい看護上の課題（research problemに相当するもの）を選択できる。 (2) 選択した看護上の課題についてデータベースを用いて文献を系統的に収集できる。 (3) 収集した文献のうち、重要な文献を選んで文献カードまたはマトリクスを作成できる。 (4) 文献検討や議論をとおして、課題を焦点化し、統合実習の目的と研究設問（リサーチクエッション）を記述できる。 (5)「統合実習」において実践可能なプロジェクト計画（データの収集・分析方法を含む）を立てることができる。 (6) 科目「統合実習」において収集したデータを適切に分析し、結果を図表として作成できる。 (7) 結果から得られた知見について文献を用いて考察し、自分の考えを述べることができる。 (8) 規定された形式（構成、書き方）で報告書（事例報告、実習報告など）にまとめることができる。 (9) 読者に分かりやすい発表用媒体と原稿を作成し、発表できる。 (10) 研究プロセスにおいて、教員、同僚、先輩看護職者、他職種メンバーから意見を聞き、建設的議論をすることができる。 本科目を通して【内省する力】【学修を継続する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。			◎	◎		●	●		③
		NRS-376	看護展開統合演習	演習	2		4	○	○		看護を展開する上での基本的知識・技術・態度を備えているかを客観的かつ総合的に評価・確認し、学修を継続していくための手がかりとなる自己の課題を明らかにする。個人及びグループでの演習を行い、卒業前に理解しておくべき知識の修得状況を確認するとともに、OSCE（客観的臨床能力試験）により、設定された課題に対する看護実践について評価を行い、自己の学修到達状況を理解する。また、看護実践における倫理的課題や多職種連携について、事例をもとに考察し、看護専門職としての役割を学ぶ。本科目は、既修の知識・技術・態度の総合的まとめとして位置付ける。	(1) 卒業前に理解しておくべき自己の知識の修得状況を理解することができる。 (2) 基礎的な看護実践能力に関して自己の学修到達状況を理解することができる。 (3) 看護実践における倫理的課題について理解することができる。 (4) 看護実践における多職種連携のあり方について理解することができる。 (5) 3. ～4. を通して、看護専門職としての役割について述べることができる。 (6) 1. ～6. を通して、自己の学修課題について述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎		◎	◎	◎	●	●		③ ⑩
		NRS-377	統合実習	実習	2		4	○			看護ケアの質を高めるために実施される最終の科学的根拠に基づいた臨床実践演習であり、本実習では、批判的思考（論理的思考）、リーダーシップ、コミュニケーションと意思決定スキルズの更なる発達をめざす。また、本科目は「看護課題の探究」と密接に関連させた体系的アプローチを用いる。つまり、「看護課題の探究」で取り組む看護課題に関する文献検討の結果を科学的根拠として、教員と実習指導者の指導の下で、学生が柔軟な看護ケア活動に取り組めるように配慮し、学生の自主性と自己決定力を育むような実習を行う。	これまでに学んだ知識・技術・態度を統合し、対象の特性や状況に応じた最適な看護ケアをチームの一員として臨地で実践する方法を学ぶ。また、自らが関心をもつ看護に関する理解を深め、看護ケアの質改善を目指す姿勢を養う。 (1) 自らが取り組む看護課題について「看護課題の探究」（4年次）の授業で行った文献検討をもとに、実習目標・実習計画を立案できる。 (2) 対象に最適な看護ケアを立案し、実施・評価できる。 (3) 看護要約を作成し、説明することができる。 (4) 保健医療チームの一員である自覚をもち、看護専門職に必要な倫理的態度を身に付ける。 (5) 自己の学修過程を振り返り、今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	◎	③
		NRS-378	看護職への道Ⅱ	講義	1		4		○		看護学生から専門職業人としての看護職者（看護師、保健師など）へスムーズに移行できるように心理社会的準備を行う。看護職者の役割に関する知識を統合し、個人、家族、集団、地域に対する看護職者としての責任と責務（説明責任）を高めるように準備する。そのために、看護職者の役割、看護実践及びリーダーシップに関する知識と理論を学ぶとともに、様々な職場で働く新人看護職者が経験する職業上のジレンマについて、先輩看護師とともに討議し、将来遭遇する仕事上の問題とその準備について理解を深める。	(1) 自分のキャリア像を描くことができる (2) 看護管理に関連する継概念の定義を述べることができる。 (3) 医療サービスにおける質保証と費用対効果を関連付けて理解できる。 (4) 看護を取り巻く諸制度について説明できる。 (5) 看護職者の役割について討議できる。 (6) 看護と看護職者を支える組織を挙げ、それぞれの役割を説明できる。 (7) キャリア開発・生涯学修・継続教育の定義と意義を説明できる。 (8) 日本の看護職者養成の現状と課題を説明できる。 (9) 将来の職業人として自己を多面的に評価でき、対策について討議できる。 本科目を通して【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】を養う。	◎		◎	●	◎				
教職関連科目		NRS-381	養護実習（事前事後指導を含む）	実習			5	4	○		十分な事前指導を行った上で、学校教育（実習校に関する理解：学校経営、児童生徒の実態、学校環境と家庭環境など）、保健管理（学校保健の実態、学校保健計画、学校安全計画など）、保健教育（学級担任や保健科教諸による保健教育、養護教諭による保健指導など）、保健組織活動（学校保健委員会、児童生徒保健委員会などの）の実際を理解するために、実習先の養護教諭より指導を受ける。養護活動の見学により保健室の運営管理について学ぶ。また、養護教諭の職務と専門性、保健室の機能と保健室の運営方法等について、理解を深める。学校での実習終了後には、整理と考察をし、振り返りの場を設け、成果と課題を明確化し、実習の体験発表を行う。 本授業は、養護教諭として学校保健の経験を有する教員が、その経験と専門性と活かして、養護教諭として教育実習を行う。	(1) 実習校の概要、児童生徒の様子や健康課題等を述べることができる。 (2) 体験を通じて、養護教諭としての望ましい態度、職務と役割について述べることができる。 (3) 実習校における保健管理、学校環境衛生活活動について述べることができる。 (4) 実習校における保健組織活動について述べることができる。 (5) 実習校における保健教育について述べることができ、実際に保健教育をすることができる。 (6) 実習校における保健室での養護教諭の児童生徒への対応（救急処置、個別の保健指導等）について説明することができ、実際に児童生徒への対応ができる。 (7) 実習全体を通して、自己の課題並びに自己の養護教諭像を述べることができる。 本科目を通して、【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●		③

＜2021年度以前入学生＞
常磐大学　看護学部　看護学科　履修系統図（表形式）【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連（学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項）

授業科目の区分	カリキュラム分類コード	授業科目名	単位数・必修・選択・必修	単位数・選択	単位数	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 （授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等）	学生の学修目標 （到達目標）	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。		2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。		3. 看護職の役割と責任を担うために、保健・医療・福祉・教育における専門職間協働の必要性を理解できる。	4. 複雑化する社会の中で看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題を発見し、根拠に基づいた柔軟な思考で看護実践ができる。		5. グローバルな視野を持ち、地域が直面する健康課題の解決に応用できる。	＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさも守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう
											人と家族を中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視野で思考し応用する力	
必	NRS-382	教職実践演習（養護）	演習		2	4		○		健康管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健相談活動などの視点から、養護教諭に必要な知識と技術を修得する。養護活動の実際について学ぶとともに、学校保健及び地域における養護教諭の役割と責任を理解し、子どもに関わる課題を広く捉える力を身に付ける。履修カルテを利用しながら、これまでの教職に関する学修を踏まえ、グループ学修、ロールプレイ、模擬授業（特別活動における保健指導等）の形式を取り入れ、養護教諭としての資質・能力の向上を図る。 本授業は、養護教諭および教諭として学校保健の経験を有する教員が、その経験と専門性と活かして、養護教諭として必要な知識・技術についての演習を行う。	(1)児童・生徒理解の一層の伸張を図り、実際の教室・指導場面で活かすことのできる実践力を身につけていること。 (2)対人関係能力・社会性の一層の伸張を図り、互いに学び合う習慣を身につけていること。 (3)自らを省察し、児童・生徒理解、使命感、責任感を培っていること。 (4)模擬授業をとおして、授業や指導場面での実践力を身につけていること。 (5)教員として求められるコミュニケーション能力や言語能力を身につけていること。 本科目を通して【学修を継続する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【内省する力】を養う。			◎	◎		●	◎		